

令和元年度

京都府立大学全学 FD 報告書

教務部委員会 FD 部会

◇目次	1
◇報告書作成にあたって	2
◇学部・大学院	
文学部 日本・中国文学科	7
文学研究科 国文学中国文学専攻	9
文学部 欧米言語文化学科	11
文学研究科 英語英米文学専攻	14
文学部 歴史学科	16
文学研究科 史学専攻	19
文学部 和食文化学科	21
公共政策学部 公共政策学科	23
公共政策学研究科 公共政策専攻	25
公共政策学部 福祉社会学科	26
公共政策学研究科 福祉社会学専攻	30
生命環境学部 生命分子化学科	32
生命環境学部 農学生命科学科	34
生命環境学部 食保健学科	37
生命環境学部 環境・情報科学科	44
生命環境学部 環境デザイン学科	47
生命環境学部 森林科学科	53
生命環境科学研究科応用生命科学専攻	57
生命環境科学研究科環境科学専攻	58
◇教養教育センター・キャリアサポートセンター	
教養教育センター	61
キャリアサポートセンター	69
◇資料	
資料1・・・京都府立大学 FD 実施要領	79
資料2・・・令和元年度教務部委員会 FD 部会名簿	80
資料3・・・令和元年度全学 FD 研究集会 資料	81

2019（令和元）年度 FD（Faculty Development）

報告書作成にあたって

FD 部会長 服部 敬子

京都府立大学では、大学設置基準（1999 年一部改正）において FD の努力義務化が定められて以降、教務部委員会 FD 部会が中心となって全学的な取り組みを推進するとともに、各学部／学科・大学院、教養教育センター、キャリアサポートセンターがそれぞれに FD 活動を行ってきました。FD に関しては、「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究」（大学設置基準 第 25 条 2）という狭義の定義から、「単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指す」ものとして幅広く捉え、FD を実質化するために、「教員の個人的・集団的な日常的教育改善の努力を促進・支援し、多様なアプローチを組織的に進めていく」（中央教育審議会，2008）ことが必要であると認識されるようになっていきます。

本学では「FD 実施要領」が作成され、学部各学科、研究科各専攻、教養教育センター各専門部会、キャリアサポートセンターは、「教育活動全般の質向上のための組織的努力」として、（ア）いわゆる 3P の点検・評価・改善、（イ）授業内容および方法の点検・評価・改善、及び、（ウ）その他：教育の質向上のための企画・点検・評価・改善を行うことが示されました。また、教務部委員会 FD 部会は、（ア）学科専攻等による FD への支援と助言、（イ）「学生による授業評価」の実施ならびに結果の集計と分析、（ウ）全学 FD 研究集会の企画実施、（エ）「全学 FD 報告書」の企画編集、（オ）教育に関わる教員研修の企画実施、及び、（カ）その他、本学における FD に関わることを行うとされてきました。

今年度は、この「実施要領」を、他大学の取り組みにも学んでアップデートしました（詳細は後述）。その改定における着眼点は次の通りです。京都府立大学の理念、教育目標を実現するために、「教育活動全般の質向上」が必要であり、その対象領域は、個々の授業のみならずカリキュラムも含むものであること、「組織的努力」とは、個人的な授業研究や教材研究をこえて、「教職員の協働」と「学生の参画」によって、全学的な取り組みとしてその成果や効果を継続的に評価・検証していくことであると考えました。

組織として「教職センター」を加え、FD を 3 つのレベル（ミクロレベル：授業・教授法、ミドルレベル：カリキュラム、マクロレベル：制度・規則・組織）からとらえて、各レベルでの FD 活動を視野に入れていくこととしました。研修会・講演会などのイベント的な取り組みも重要ではありますが、組織内での日常的な対話にもとづく教育改善活動を通して、教員自身と集団・組織が develop していくという視点を盛り込みました。

具体的な方法のひとつとして、「学生の意見聴取」を明記し、FD 部会は「必要に応じて自己評価委員会と連携する」こととしました。

なお、平成 30 年 12 月から、第 2 期中期計画で予定されていた「第三者評価」が導入され、FD 活動に関して外部委員からの評価を受けることになりました。そのため、全学 FD 報告書作成にあたっては、これまで各学科・専攻に委ねられていた書式を統一し、内容を充実させること、検討事項と改善点がわかりやすく書かれることを期しました。

全学集会では外部委員である大阪市立大学の西垣順子先生から「仮説生成としての教育評価と FD の連携—大阪市立大学での取組に基づいて」と題した基調講演を、京都橘大学の西野毅朗先生からは、報告された 4 学科についての総評をいただきました（後の資料参照）。フィードバックの工夫、及び、組織的な FD 活動について、他大学の先進的な例をあげながら本学の課題を示していただきました。次年度からの全学 FD 活動に活かしていければと思います。

【教務部委員会 FD 部会】

全学 FD 活動報告

1. 新任教員研修

昨年度第 1 回の FD 部会で出された意見をふまえ（平成 30 年度全学 FD 報告書参照）、従来の時期、方法では実施せず、「全学 FD 研究集会後の時間帯に、集会の反省や感想等を変えて、FD 部会委員と、昨年・今年度の新任教員と意見交換を行う」こととした。（実際は、新型コロナウイルスの感染防止対応との兼ね合いもあり実施されなかった。）

2. 全学 FD 研究集会

これまで全学集会は年に 2 回開催されてきたが、学科間、教員間での“温度差”に目を向け（参加しない教員、参加割合の低い学科が固定する傾向）、2018 年度・2019 年度については、「学科単位での対話」と「学科における継続的な取組み」をより重視し、その時間の確保を優先課題として、全学集会は「年度の総括時期」1 回とした。また、外部評価が導入されたことを契機に、「各学科 3 年に 1 度」（毎年 4 学科）のペースで報告を行っていくこととした。したがって、FD 委員が選出されていない学科についてはとくに自己評価委員との連携が求められることになる。

昨年度は本学で CAP 制が導入されたことと、前年度から学生による授業評価アンケートに「授業時間外学習時間」に関する質問項目が新設されたことを受けて、いわば初期値として「授業時間外学習時間」の現状を学科ごとに把握することを試みた。授業外の学習時間は、学生の主体性等を評価する項目として注目されており、シラバスに具体的な内容を記載する大学も増えている。対象科目の偏りや、学生の理解等、昨年度出された問題点を改善しつ

つ、今年度からは業者委託によって継続的にデータ集計を行い、各学科でその変化をみていくこととした。

今年度の全学 FD 集会のテーマ設定と学科報告に向けて、第 1 回 FD 部会（7/29）で下記 3 点の提起、検討を行った。時間外学習への動機づけともかかわって石田教務部長からは「学生に対するフィードバック」に関する実態把握と推進が提起され、「GPA と CAP 制の導入」を引き続き検討課題とした。

- ① 学生に対するフィードバックとリフレクションの方法、工夫等。授業評価アンケートの検討。 ←マイクロレベル：授業方法の工夫、修得単位の実質化
- ② CAP 制導入に関わる学生からのヒアリング。不都合が生じていないかどうか。 ←ミドルレベル：カリキュラムの見直し
- ③ 外部評価委員による各学科に対するコメントを受けて／昨年からの継続課題

第 2 回 FD 部会（1/19）では、今年度の全学 F D 研究集会を、第 2 回 SD ミーティングと合同で行うこと、及び、テーマを「CAP 制の導入をいかにカリキュラム、授業改善に活かすか～学生のニーズ・実態把握とフィードバックへの着目」として決定した。報告する 4 学科を、文学部：欧米文化言語学科、公共政策学部：公共政策学科、生命環境学部：農学生命学科と環境デザイン学科に決定した。（内容詳細は後のスライド資料参照のこと）

3. 授業評価アンケートの設問内容、対象授業について

中期計画の数値目標（「学生の学習目標達成度」）が、授業評価アンケートの「この授業の目標（開講表に記載してあるもの）は、どの程度達成されましたか」「この授業はあなたにとってどれほど受講した価値がありましたか」という 2 設問の平均値としてあげられた。しかし、現在の設問では学生自身の目標達成が回答されているかどうか判断しづらいため、FD 部会にて設問内容を確認・整理することとした。検討の結果、授業目標の設問「（開講表に記載してあるもの）」という表記を削除し、この設問の数値を数値目標にあてることとした。

また、授業評価アンケートの対象について従来、個人を特定されないよう 10 名未満の授業は対象外としていたが、実施希望は常にあり、時間外学修に関わってさらに実施要望が増えたことから、10 名未満の授業も対象とすることについて提起を行った。検討の結果、同時に行う自由記述は記名式でもあり、個人の特定を理由とする必要はないと考え、10 名以下も対象科目に含めることとした。

4. 「京都府立大学 FD 実施要領」の改定

これまでの「実施要領」をもとに、次の観点から改定を行った。

・京都府立大学の理念、教育目標を実現するために、「教育活動全般の質向上」が必要であり、その対象領域は、個々の授業のみならずカリキュラムも含むものであること、「組織的努力」とは、個人的な授業研究や教材研究をこえて、「教職員の協働」と「学生の参画」によって、全学的な取り組みとしてその成果や効果を継続的に評価・検証していくことであると考えた。

・組織として「教職センター」を加え、FD を 3 つのレベル（マイクロレベル：授業・教授法、ミドルレベル：カリキュラム、マクロレベル：制度・規則・組織）からとらえて、各レベルでの FD 活動を視野に入れていくこととした。

・研修会・講演会などのイベント的な取り組みも重要であるが、組織内での日常的な対話にもとづく教育改善活動を通して、教員自身と集団・組織が develop していくという視点を盛り込んだ。

・具体的な方法のひとつとして、「学生の意見聴取」を明記し、FD 部会は「必要に応じて自己評価委員会と連携する」こととした。

5. 今後の課題

（１）昨年度から「新入生アンケート」が行われることになったが、これまで長く実施されている卒業時アンケートは FD にとって重要な示唆を含んでいると考えられる。集計結果を共有して全学、学科 FD に役立てていくことが必要である。

（２）この２年間は「各学科・専攻単位における対話の確保」を優先課題として全学集会を年度末に１回としたが、今後、年度なかばに全学集会を開催して、全学教職員が理解、共有しておくべき事項（今年度から着手された「ナンバリング」等）の周知、検討をはかることも重要である。

（３）全学 FD 集会は下鴨キャンパスで行われているが、精華キャンパスへの配信ができるように機器設定を準備する必要がある。今年度は、教職員が個別にも視聴できるように録画記録を行うとともに、zoom による学内中継実験が試みられた。今後もいっそうの活用を推進していく必要がある。

（４）上記（２）とも関連して、新型コロナウイルスの感染防止を契機として、全学情報システム運用委員会や事務局企画課とも連携して、ICT の活用を全学的に推進していくことが喫緊の課題となっている。学生の利便性の向上、特別なニーズがあるケースの包摂、業務の効率化といった観点から FD/SD における喫緊の課題であるといえる。

（５）FD/SD 協働研修会と位置づけても職員が参加しにくい、関心をもちにくい状況がある。FD/SD を実質的に推進していくためには、職員のプロパー化、及び、プロパー職員の採用が必要であろう。

学部・大学院

●ディプロマポリシー

日本・中国文学科では、次の能力や学識を身につけたと認められる学生に対し、学士（文学）の学位を授与します。

1. 日本と中国にわたる豊かな文学的素養や市民としての教養・汎用的技能を備えている。
2. 日本と中国との文化的影響関係を視野に入れた、京都の伝統文化への理解力を備えている。
3. 当面する諸課題に対して、専門的知識を用いて自ら問い、考え、解決する力を身につけている。
4. 研究倫理に則った正しい姿勢で研究活動を行う能力と、市民としての実践能力を有する。
5. 他者とのコミュニケーションを通じて諸課題に対応する能力を鍛え、各自の思考・判断のプロセスや結果を的確な文章によって表現できる能力を有する。

●カリキュラムポリシー

日本・中国文学科では、日本語学・日本文学・和漢比較文学・中国文学・京都文学の5つの分野を設け、次の方針に基づきカリキュラムを編成します。

1. 4年間の学士課程を通じて、教養基礎科目、キャリア育成科目、教養総合科目の履修により多様な教養や汎用的技能を身につける。
2. 日本語学・日本文学・和漢比較文学・中国文学・京都文学の五つの専門領域について、専門領域にとらわれず学際的に学ぶことにより幅広い知識を身につけ、国際京都学プログラムとあわせて、日本の伝統文化の中心として発展してきた京都の文学・文化についての理解を深める。
3. 1・2年次においては、外国語科目により国際的なコミュニケーション能力を身につけ、教養総合科目により幅広い教養を獲得するとともに、各種「概論」及び「日本語史」・「日本文学史」・「中国文学史研究」により基礎的な知識を身につけ、あわせて各種「基礎演習」により基本的な研究のスキルを学ぶ。これを基礎において、3・4年次においては、高学年次用教養総合科目により、より一層幅広い教養を獲得しつつ、各種「研究」により専門的な最新の知識を学び、各種「演習」において本格的な研究のスキルを身につけてその知識を応用するとともに、他学生との協働やコミュニケーション能力を向上させる。4年間を通じて、1つの専門領域に偏ることなく幅広く学ぶことにより、各人が独自に設定した学問的課題に対し、自ら考え、解決していく能力を培う。
4. 授業での知識や協働、コミュニケーションを通じて研究倫理についての正しい理解や市民としての実践能力を養う。

5. 的確な文章で表現する力を養成し、その最終的な成果である卒業論文の作成においては中間発表会を行い、最終評価は、学科教員全員が出席する口頭試問を経た上で、教員全員の合議によって行う。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

学科会議（毎週木曜日）において常に学生の受講状況や教育環境に関する情報を共有し、各セメスターにおいて授業評価アンケートに基づいた協議を実施した。

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕 CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

1・2 回生を対象にアンケートを実施

〔2〕 学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

アンケート結果から、学生が CAP・GPA 制に対して、どちらかと言えば否定的な意識を持っていることが窺える。学生の理解不足もあろうかとは思われるが、制度的な無理が生じているのではないかと。GPA の基準値を超えた場合、CAP の上限を引き上げる措置の必要性を学生は評価しているようだが、増加単位を十分に活かし切れていないようである。こうした制度は学科単位で対応できることではないが、制度の意図を学科ガイダンスや授業の当初に教員から丁寧に説明するよう努めたい。

〔3〕 そのほか、学科で継続されている取り組み

- ・ 演習室（1 演・2 演）をラーニングコモンズ的な場として開放し、学生の勉学の便に供している。
- ・ 演習室利用の手引きを作成し、快適な勉学環境の向上に資している。
- ・ データベース講習会などを実施し、学生の IT リテラシーの向上に努めている。
- ・ 学長裁量経費を使用して、歴史・和食文化学科と協力してジャパンナレッジ等のコンテンツの共同利用を推進している。
- ・ 中間発表・卒論などにおける、全学科教員による集団指導。

3. 次年度に向けての課題等

- ・ CAP・GPA 制の現状分析と制度のあり方の再検討
- ・ データベースの充実

4. 全学FD／SD 集会（R2.3.2） 出席者数

8 名中 3 名

■文学研究科 国文学中国文学専攻

文責：藤原 英城

●ディプロマポリシー

国文学中国文学専攻では、日本語学・日本文学・中国文学の三分野にわたる高度で専門的な知識と自国文化への深い理解に基づく国際化への対応力を備え、既成の価値観にとらわれない独自の問題意識を育み、解決して行く力を身に付けるとともに、そうした課題を他者とのコミュニケーションを通じて高度に鍛え、社会における自己の役割を自覚し、各自の思考・判断のプロセスや結果を説得力ある的確な文章で表現して、社会にその成果を積極的に発信できる「高度な専門知識を備えた職業人」ならびに「研究者」を育成します。

こうした人材を育成するために、カリキュラムが編成されていますが、所定の単位を修め、修士論文を提出し、最終試験に合格した学生は修了が認定されます。最終試問においては、全教員が評価にあたり、上記の人材育成の目標に照らし、合議の上で厳正に学位授与が決定されます（博士後期課程では、所定の単位を修めた後、主査・副査教員による博士論文審査、全教員による合議の上で厳正に学位授与が決定されます）。

●カリキュラムポリシー

国文学中国文学専攻では、日本語学・日本文学・中国文学の三分野にわたって、ほぼすべての時代における研究対象について高度に専門的な研究が深められるようにカリキュラムが編成され、和漢比較文学など複合的な分野にも配慮がなされています。

学生は特殊研究や講義科目により高度で専門的な最新の知識を得るとともに、演習科目により他学生との協働や高度のコミュニケーション能力を向上させることができます。さらに専攻特別演習（博士前期課程）および特別総合研究（博士後期課程）では、全教員出席の下で口頭発表形式の授業が行われ、研究者として必要な学問的課題を自ら解決していく力や表現力を鍛えます。こうして培われた思考・判断のプロセスや結果を説得力ある的確な文章で表現する力を養成し、研究成果を社会に公開・還元するために修士（博士）論文を課します。

学生に対しては指導教員を設けますが、教員全員が集団指導を行い、修士論文の中間発表や最終試問においても全教員が指導・評価します（博士後期課程は「特別総合研究」において集団指導が行われます）。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

1月23日に専攻のほぼ全教員・大学院生が参加して、FD集会を実施し、院生からの要望や意見を聴取した。

2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

FD 集会において、院生からは主に以下のような要望があった。

- ・ ジャパンナレッジ使用可能台数の増加。使用規則の遵守。
- ・ 学部演習室の使用のあり方（図書の管理、ホワイトボード（第Ⅱ演習室）の交換など）。
- ・ 院生研究室の研究環境の改善（ノートパソコン（2 台）の買い換えや院生研究室のロッカー増設など）
- ・ ラウンジに食事を取ることのできる椅子等の設置。
- ・ 年に 2 回 FD を実施する。

以上の要望に対し、専攻として、ホワイトボードの交換・ラウンジの整備については学部の協力の下に対応し、ノートパソコンの買い換え・ロッカーの増設は専攻独自に今年度の実現した。

また、院生研究室の研究環境の改善に資するため、来年度に向けて院生研究室利用の手引きを作成し、掲示・配付の予定である。

3. 次年度に向けての課題等

- ・ ジャパンナレッジの使用は学長裁量経費によるものであり、来年度以降は不透明なところがあり、恒常的に使用が担保されるかが課題となろう（学部生の使用も同様）。
- ・ FD 集会を前・後期 2 回実施することを検討。

●ディプロマポリシー

欧米言語文化学科では、次の能力や学識を身につけたと認められる学生に対し、学士（文学）の学位を授与します。

1. 多くの事象にわたる幅広い人文的教養とともに、それらを超えた学問全般にわたる広い教養を身につけている。
2. 京都の文化と伝統や異文化を理解する能力をそなえている。
3. 国際活動の基盤として、二つ以上の外国語の運用能力を有し、交流する能力を身につけている。
4. 欧米の英語圏・ドイツ語圏の言語・歴史・文化・社会について、それらの特徴や仕組みについて幅広い知識を系統立てて身につけている。
5. データや資料を収集・分析・読解する能力、学問的議論をおこなうコミュニケーション能力、独創的な着眼点を持った探求能力、市民としての倫理観・責任感を持った実践的能力を身につけている。
6. 以上の能力をもとに言語文化の営みを理解し、文章で表現する能力を身につけている。

●カリキュラムポリシー

欧米言語文化学科では、欧米言語文化・英語学英語教育学・日英翻訳文化・国際文化交流の4つの分野を設け、次の方針でカリキュラムを編成します。

1. 4年間の学士課程を通して、教養教育科目等（教養基礎科目・キャリア育成科目・教養総合科目）を履修することにより、欧米言語文化にとどまらない多様な学問領域にわたる教養と汎用的技能を身につける。
2. 国際京都学プログラムによって、京都の文化・歴史について幅広い教養を身につける。
3. 教養基礎科目の外国語科目および専門教育科目の選択科目における外国語関連の科目、「世界遺産都市研修」によって異文化理解能力を身につけ、外国語を用いて自己の見解を論理的にわかりやすく表現する力を身につける。
4. 4分野にわたる1～3年次の「概論」「文化と社会」「文化史」等の選択必修科目（講義）の履修により、欧米言語文化の幅広い基本的知識を修得する。さらに3、4年次の「研究」等の選択科目の履修により、より高度な知識ならびに研究の方法を身につける。

5. 3 年次より少人数・双方向性の演習科目を履修することにより、外国語のデータや資料を収集・分析・読解する能力を養い、報告・討論を通して研究力や市民としての倫理観を養い、学問的な議論をおこなうコミュニケーション力を身につける。選択必修科目（フィールド演習科目）の履修により、独創的な着眼点を養う。
6. 最終年次には専攻科目演習の課題として卒業論文を求める。独創的な着眼点にもとづく課題を設定し、市民としての社会的責任や倫理観をわきまえ、教養と専門的学識を総合する文章表現力を養う。卒業論文作成にあたっては、教員による個人指導をおこない、中間発表等のプレゼンテーションを行う。卒業論文は、複数教員による口頭試問をへて評価がなされる。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

令和2年2月6日 学科会議の議題として学科FDを取り上げ議論した。学生へのフィードバックについて各教員の取り組みを発表し、質疑応答を行った。この内容は、令和2年3月2日の全学FD・SD集会で発表した。

令和2年3月3日の学科会議で、CAP制、GPA導入について教員の立場から見た現状や問題点を議論した。また、3月2日の全学FD・SD集会で報告された、CAP制、GPA導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項についての他学部他学科の取り組みを集会出席者から紹介し、今後本学科として取り組める内容を議論した。調査方法について検討した。

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕CAP制、GPA導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

GPA制度について本学科では、複数の奨学金授与の対象学生を決める際の選考基準としてGPAを用いた。公平性を担保するものとして、学生の理解も得られ、また事前に通知していた分については学習へのインセンティブにもなったと考えている。

またCAP制度、GPA導入について調査するための準備の議論を行った。

〔2〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

○フィードバックの実践紹介

【イギリス言語文化】（教養英語について）英作文の授業。クラスサイズが大きい。学生同士で添削する。毎回くじ引きで席を変える。添削したひとの名前も書いて提出。添削も評価対象とする。教員がものを返却することがフィードバックと捉えるのではなく、実物は返さなくてもフィードバックが成立すると考えるべき。

【アメリカ言語文化】 コメントシートに論点・疑問点を書かせる。次の授業で解説。リフレクションについてはどのタイミングで行うのかが課題。授業期間内に行うのか、それとも期間外で行うのか。講義科目のコメントをTAに入力してもらい次の授業で配布。資料

として配布することで受講生の刺激になる。おもしろい問題提起はピックアップする。TA が答えられるものは答える。TA にとっても勉強になる。レポートを返却するが取りに来ないひともいる。

【ドイツ言語文化】授業の最後 10 分で 200 字のレポートを課す。次の授業で解説、講評。

【英語学】ゼミレポート（英語または日本語）については第 1 稿後提出後に各自 30 分程度の面談をして改稿すべき点を説明し最終稿を提出させる。

【英語教育学】授業内のコメントシートについて。限られた時間で思いついたことを書くことになる傾向があるのではないか。

【翻訳研究】映画の翻訳については家で映画を見てそのことを次回授業で話し合う。

【国際文化交流】授業でのコメントシートに対して教員コメントを加えて返していたが人数が多くて時間がかかりすぎるので、口頭コメントに切り替えた。英語プレゼンテーションについては、学生同士でお互いのいい点、悪い点をコメントしあうようにしている。

〔3〕 そのほか、学科で継続されている取り組み

オーストラリア、マッコーリー大学への研修、ドイツ、レーゲンスブルク大学への研修の参加者が、レポート作成したうえで、「国際京都学入門」講義やオープンキャンパス等での紹介を行っている。参加者がこのような機会を作ること、参加者が研修を振り返り再評価する契機としている。またその発表を教員が聴講することで、教員にとっても研修へのフィードバックを得る機会となっている。

3. 次年度に向けての課題等

CAP 制、GPA 導入に関わる学生の認識、反応について聞き取り調査を行い、その調査結果を分析する。

4. 全学 FD/SD 集会 (R2. 3. 2) 出席者数

_____ 9 名中 _____ 2 名 (欠席 7 名のうち 2 名出張、2 名休職)

■文学研究科 英語英米文学専攻

文責：ラリー・ウォーカー

●ディプロマポリシー

英語英米文学専攻の博士前期課程では、所定の単位を修得し修士論文を提出して審査に合格することによって、博士後期課程では、所定の単位を修得し博士論文を提出して審査に合格することによって、以下の学習成果を身に付けることができた者に学位を授与する。

1 知識・理解

- (1) 欧米言語文化全体を視野に入れて英米文学および英語学に関する高度な専門的知識を身につけ、欧米の言語・文化・歴史・社会を幅広く理解している。

2 汎用的技能

- (1) 日本語と英語を用いて、英米文学と英語学に関する専門的な議論をし、発表を行い、論文を書くことができる。
- (2) 英米文学と英語学に関する専門的な知識・情報を収集・分析して適正に理解し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- (3) 英米文学と英語学に関して、専門的な情報や知識と自分の見解を、多面的・論理的に分析して表現できる。

3 態度・志向性

- (1) 専門的な研究に励む自己管理能力を身につけている。
- (2) 他者の意見に耳を傾け、自己の意見を構築・修正できる。
- (3) 教育・研究の場にふさわしい行動規範を身につけている。
- (4) 社会人として、英米文学および英語学への関心を持ちながら社会に参加できる。

4 統合的な学習経験と創造的思考力

英語英米文学専攻の専門的な教育を通して深めた欧米の言語・文化・歴史・社会への豊かな知識と理解を使って、文化交流や異文化理解の重要性を認識しながら社会の諸問題に対処できる。従来通りのもので変更なし

●カリキュラムポリシー

- 1 英米文学および英語学、日英翻訳、ならびにドイツ文学、フランス文学の学習を中心に、異文化理解を促す。
- 2 コミュニケーション能力を身につけるために、英語と日本語による議論と発表を行わせる。
- 3 英米文学および英語学の研究に関する学問的研究の方法（具体的には、文献・資料の収集・分析と文献・資料の活用方法）を修得させる。

- 4 英米文学と英語学の専門的な研究が行えるよう、分析のしかたと表現のしかたを修得させる。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

大学院生は本専攻について不明なところがある場合、個別に教員と聞き取りの機会を設けている。教員同士が専攻のやり方、研究指導、入試対策を議論し改良している。定期的に大学院フォーラムを始めた。

2. 取り組みの概要

大学院説明会およびガイダンスの時に個人相談を行なっている。今年度は大学院説明会を2回開催した。

第一回

- ・ 場所：京都学・歴彩館 3F AV 実習室
- ・ 日付：5月30日（木） 14：30～16：00
- ・ 内容：専攻の概要、カリキュラム説明、入試説明、学生生活について
- ・ 発表 D1 加藤満幸
- ・ 参加人数： 14 人

第二回

- ・ 場所：京都学・歴彩館 3F AV 実習室
- ・ 日付：10月19日（土） 14：00～15：00
- ・ 内容：専攻の内容、試験問題の概要、奨学金等学習支援制度、修了後の進路、質問応答
- ・ 大学院授業体験 What gets Lost in Translation and Why （ウォーカー）
- ・ 参加者はなかった。前週の12日の予定で台風に中止及び19日に他大学の説明会があったことが理由と考えられる。

3. 次年度に向けての課題等

新しい教員が専攻に入り、日英文化交流の専門を加えた。カリキュラムを強化するため研究部門を広げている。

●ディプロマポリシー

学士（歴史学）の授与にあたっては、以下の能力を有していることを重視する。

- ・古文書などの史資料や英語・中国語などの外国文献を正確に読解でき、それに基づいて実証的・論理的に論を組み立て、的確に表現できる。
- ・国際的な視野から地域社会の歴史・文化に対する正しい知識と深い理解をもち、現代に生起する諸問題に対処することができる。
- ・さまざまな文化遺産に対して深い理解をもち、それを調査して保存・活用に資する能力を有する。

教職や博物館学芸員などの資格授与にあたっては、歴史学の研究成果や文化遺産を次世代に伝えてゆく基礎知識や実践的能力の獲得を重視する。

●カリキュラムポリシー

歴史学科は、日本史・日本文化史、東洋史・東洋文化史、西洋史・西洋文化史、文化遺産学の4コースからなるが、これらはカリキュラム編成の単位であって、学生を固定的に分属させる「専攻」ではない。

入学してきた学生は、広く歴史学という共通の学問方法を修得し、また地域や領域を越えた広域的・地域横断的、交流史的、比較史的な視座を獲得するために、コース共通の必修科目として「基礎演習」及び「文化交流論」を履修する。

日本・東洋・西洋関係3コースにおいては、1・2年次を中心に概論科目が置かれ、そこでは当該分野の学問体系の基礎をなす考え方を修得する。また、史資料読解のスキルとそれをもとにした研究への足がかりを得るための「史料演習」科目を1～3年次に履修する。これらの基礎の上にたって、3・4年次には、当該分野の最先端の研究成果を学びつつ、それを批判的に検討する能力を養う「研究」を履修する一方、「演習」科目において、解決すべき課題を自ら発見し、それを学問的に追究し、論理的に表現する能力を養う。

文化遺産学コースにおいては、概論・研究・演習の諸科目のほか、「文化情報学」「文化遺産マネジメント論」「文化遺産政策論」などの科目、また考古学・地理学・文化情報学や文化財保存に関する実習科目を通じて、さまざまな文化遺産の調査と保存・活用に係る諸課題に対処しうる能力を養う。

以上の課程を通じて学んできたことがらを集大成し、主体的に問題解決に取り組んだ成果としての卒業論文の作成を重視し、それを必修としている。

なお、教職・学芸員志望の学生に対しては、それぞれの資格取得に必要な関係科目を各学年

に配置し、最終的には実習を経て資格を得ることができるようにしている。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

- 4/4 学生自主ゼミ（史学ゼミ）での教室利用承認／学生用データベース増設について（学生自習環境の整備）
- 4/18 学生「デザイン研修」での教室利用承認（学生自習環境の整備）
- 5/9 フィールド科目での学生旅費負担軽減について／新入生向け推薦図書の更新（新入生の自習推奨のとりくみ）／編入学生の履修単位（学科専攻独自の課題についての意見交換および検討）
- 6/20 夜間文学部棟の学生による利用（学生自習環境の整備）
- 7/4 次年度非常勤講師の委嘱について基本方針の確認（カリキュラム・指導方針の検討）
- 7/18 史演2配架図書の学部生利用について（学生自習環境の整備）
- 7/25 夏期休業中の学生による史演利用促進（学生自習環境の整備）
- 9/13 学生の単位履修登録方法につき教務との協議（カリキュラム・指導方針の検討）
- 9/30 1回生教育免許取得希望者へのガイダンス／学生からの授業改善要望について（カリキュラム・指導方針の検討）
- 10/8 2回生向けゼミ分属ガイダンス（第1回）（カリキュラム・指導方針の検討および学生との意見交換）
- 11/21 学生編集の学科新聞活用について（学科専攻独自の課題についての意見交換および検討）
- 12/19 史演1への参考図書配架について／年末年始における学生の史演利用促進（カリキュラム・指導方針の検討）
- 1/10 学生との連絡手段の確認・連絡途絶学生との対応ルールの確認・学習状況の調査（学科専攻独自の課題についての意見交換および検討）
- 1/16 次年度新入生合宿の改善（学生負担軽減等）（学科専攻独自の課題についての意見交換および検討）
- 1/23 2回生向けゼミ分属ガイダンス（第2回）（カリキュラム・指導方針の検討および学生との意見交換）
- 2/6 学生の語学研修・留学生の学習環境の改善点（カリキュラム・指導方針の検討）
- 3/3 学科主任・前学科主任・教務部委員による今年度課題の洗い出し（学科専攻独自の課題についての意見交換および検討）
- 3/12 民俗学Ⅰ・Ⅱの学生履修状況と対応策の検討（カリキュラム・指導方針の検討）
- 3/5 学芸員科目の見直し（カリキュラム・指導方針の検討）
- 3/19 デザイン研修利用資料の史演保管（学生自習環境の整備）

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕 CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

- ・CAP 制に伴う三大学共同化科目の抽選による履修科目決定の問題点を把握し、対応策を検討した。また個別の授業において予習復習にかけ時間の把握に努め、学生の状況に応じて時間外学習の方法について個別にアドバイスを行った。
- ・次年度は、学科全体の学生自習時間について、より実態に近い状況を把握するために、学科独自のアンケートを行う予定である。

〔2〕 学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

- ・今年度は CAP 制導入にともなって、CAP 制対象でない学年もふくめ、学生の自習環境の改善・整備に年間を通じて努力した（学生の自主的活動での教室利用、DB 整備、夜間・休日の文学部棟利用、学部生利用可能図書の整備等）。
- ・次年度も学生の自主的活動のニーズに応じて史学演習室等の環境整備を進めていく。

〔3〕 そのほか、学科で継続されている取り組み

- ・教育免許・学芸員資格取得は他の科目履修に与える影響が大きく、また履修登録もわかりにくいため、別途ガイダンス等の機会を設け、適切な履修ができるよう措置を講じた。次年度も継続する必要がある。
- ・学生の自主学習の場として史学演習室Ⅰ・Ⅱへの学習ツールの整備を継続している（教員研究室からの移動・新規購入により辞書・辞典・史料集・基本文献・影印本等）
- ・これまで院生に限定してきたデータベース（ジャパナレッジ）を学生が利用できるようにした（地理学実習室パソコン）
- ・学習・研究意欲を高めるため、自主学習・教員との共同研究の成果公開の場を設けた（歴彩館京都学ラウンジにおけるポスター展示、7・8 月、オープンキャンパスに合わせて展示）

3. 次年度に向けての課題等

- ・学科独自のアンケート調査を行い試験のためにかける学習時間を把握する
- ・学芸員科目について学生のニーズを把握し授業編成に反映させる

4. 全学 FD／SD 集会（R2. 3. 2） 出席者数

16 名中 4 名

●ディプロマポリシー

1. 博士前期課程

修士（歴史学）の授与にあたっては次の能力を有することを重視する。

- ・ 自立して研究を行うための基礎となる史資料や外国語文献を自由に扱える。
- ・ 先行研究を的確に批判して独創性の高い研究を行うことができる。
- ・ さまざまな文化遺産に対して深い理解を有し、高度な専門的知識をもとにして調査・保存・活用することができる。

2. 博士後期課程

博士（歴史学）の学位を授与するにあたっては次の能力を有することを重視する。

- ・ 従来の研究の枠組みを超える新しい研究を体系的に行い、学界をリードしうる研究能力を有する。
- ・ 史資料などをはじめとする各種の文化遺産の調査・保存・活用に指導的な役割を果たすことができる。
- ・ 専門分野において後進を的確に指導し、歴史学的な知の継承・発展を図ることができる。

●カリキュラムポリシー

1. 博士前期課程

博士前期課程においては、学部教育との有機的連関を重視し、その4コースを継承して、日本史・日本文化史、東洋史・東洋文化史、西洋史・西洋文化史、文化遺産学の4つの専門種目からなる。それぞれの専門分野においては、古い時代から新しい時代にわたる史資料・文献等の読解や研究報告をもとに討論する演習、研究課題をめぐる諸問題について議論を行う特殊研究、また最先端の研究成果を学ぶ講義を配置する。これらを通して専門分野の深い知識・技能を修得する一方、全院生・全教員参加のもとに学際的・総合的な観点から討論を行う史学総合演習を開講することによって、比較史的・世界史的な視野から問題を考える能力を育成する。これらの課題を通して、より高度な史資料読解能力を磨き、自らの研究課題を明確にして、独創性に富む修士論文を作成できるように指導する。

2. 博士後期課程

博士後期課程においては、博士前期課程を継承して、日本史・日本文化史、東洋史・東洋文化史、西洋史・西洋文化史、文化遺産学の4つの専門種目からなる。それぞれの専門分野では特殊研究演習が開講され、専門領域において主体的に研究を行う能力を磨く。また、全院生・全教員が参加する史学総合研究演習を通じて、比較史的・世界史的見地から議論を行

うことによって各自の問題意識を高めるとともに、後進を指導しうる能力の育成も図る。これらの基礎の上にたって、学界に新しい問題提起ができるレベルの博士論文の作成を指導する。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

- 7/4 大学院のプログラム化（社会人向けカリキュラムなど）について（カリキュラム・指導方針の検討）
- 7/18 院生との意見交換会（史演1・2配架書籍の記帳制による一時貸し出し可／院生室図書の充実）
- 12/12 院生と院生研究室の書架について協議（学生自習環境の整備）
- 1/23 院生との意見交換会（院生室配架雑誌の収納・移動など利用環境向上）
- 3/5 院生室配架雑誌・机イス・書架について協議（学生自習環境の整備）
- 3/19 配架雑誌の文学部資料室への移動・書架等の設置（学生自習環境の整備）

2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

- ・院生室の研究環境の整備を進めた。特に院生の要望を踏まえ配架雑誌・基本図書の充実を図るとともに、プリンターの改善、書架増設・椅子・ソフトの更新等を行い、院生室の利便性向上を図った。

3. 次年度に向けての課題等

- ・データベースを含めた自主学習ツールのさらなる整備・拡充

■文学部 和食文化学科

文責：母利 司朗

●ディプロマポリシー

和食文化学科では、次の能力や学識を身に付けたと認められる学生に対し、学士（和食文化学）の学位を授与します。 1. 多様な和食文化に対する理解、伝統文化の豊かな教養と食に関わる基礎的技能を備えている。 2. 国際的な視野から和食文化の特殊性や普遍性に対する理解力を備えている。 3. 和食文化の知識・技能・研究方法を活用して課題を発見し、解決する能力を備えている。 4. 日本文化と和食文化の継承者としての自覚を持ち、市民としての社会的責任や倫理観、実践能力を備えている。 5. 日本語や外国語を用いて自己の見解を論理的に分りやすく示す能力を備えている。

●カリキュラムポリシー

和食文化学科では、和食史学・和食文芸・食人類学・食経営学・和食科学の5つの分野を設け、次の方針に基づきカリキュラムを編成します。 1. 教養教育課程（教養教育科目[導入科目、健康教育科目、外国語科目]、キャリア育成科目、教養総合科目）の幅広い履修により、学士課程（4年間）を通じた多様な教養（知識と技能）を身につけ、和食文化を探究する学力を備える。 2. 「国際京都学プログラム」の履修を通じ、国際的な視野から京都に関する様々な文化的現象について考察するとともに、和食文化を探究する教養を身につける。 3. 和食文化学科の専門教育科目を幅広く履修し、演習・実習の機会に多様な食の現場（農林水産業、食品加工・製造、流通、調理・接客等を含む）に臨み、学問的な議論を行うだけでなく、食を巡る現代社会の多様な問題を自ら発見、理解するとともに、自らその解決の道筋を探るための必要な知識と技術を身につける。 4. 特に、「フィールドワーク入門」「和食文化演習Ⅰ～Ⅳ」により、講義による知識の取得にとどまらず、様々な食の現場でのフィールドワークを通じて、社会的な協働を果すために必要な双方向の発信力を身につける。 5. 研究倫理や、市民としての自覚に基づく実践能力を涵養する。 6. 教養科目及び専門科目を通じて学んできたことを集大成し、最終的な成果である卒業論文を作成する。卒業論文は中間発表会での合評を経て提出し、最終評価は、学科教員全員が出席する口頭試問を経た上で、教員全員の合意合議によって行う。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

学科会議のさいに、学生の履修状況について随時意見交換をおこなった。

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

本学科は本年度に開設されたばかりの新学科で、在學生は1回生のみである。学科のカリキュラムはようやく1年次を終えようとしている段階であり、試行錯誤を繰り返し練り上げられてきた他学科のカリキュラムとは置かれている環境自体が異なっている。CAP 制、GPA 導入に関わる学生の把握、という問題は、4年間にわたる履修のありかたを見通しての問題として考えるべきであり、本学科では、現段階における学生の学科カリキュラムへの要望、疑問点をまず把握すべきであるとの考えのもと、学生の意見聴取をおこなった。その結果、4年間の履修カリキュラムについて、学生がかならずしも正確に理解しきれていない、あるいは教員側からも十分に説明しきれていない、という現状が明らかになった。

〔2〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

上記の現状を踏まえ、今後の履修についての説明を懇談会形式でおこなった（1月）。また、学生によるカリキュラムへの疑問・要望の中で明らかになった理系分野の学びのありかたについて学科内で検討をおこない、自由科目の単位数上限を引き上げる形でそれらを確保する、という方法ができないかこころみたが、種々の事情により実現させることはできなかった。来年度以降、別の方法を検討する中で、理系的分野の授業を学生が多く履修することができるよう工夫していきたい。

〔3〕そのほか、学科で継続されている取り組み

3. 次年度に向けての課題等

- ・新入生が入り、学年が増えていく中で、現行の履修カリキュラムに問題がないか、学生の意見を聞き取りながら、随時検討していく。

4. 全学FD／SD 集会（R2.3.2） 出席者数

5 名中 0 名

●ディプロマポリシー

政策力をつけるための公共政策学の原論と関連する学問分野の学習を通じ、地域・社会のありべき姿を描き展望しつつ、それを実現するための具体的な公共政策を企画立案し、管理運営し得る人材を育てることを目標とする。詳細は『学生便覧 2019』45-46 頁を参照

●カリキュラムポリシー

法学、政治学、経済学等に関連した基礎科目を履修した上で、公共政策決定システムや主要な政策テーマに関わる最新の動向を学ぶことができる科目を提供する。演習を重視し、入学から卒業まで多様な形態の演習科目を提供するとともに、学びの総仕上げとして、卒業論文を課す。詳細は『学生便覧 2019』46 頁を参照

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

学生に対するフィードバックの方法、工夫をどのように行っているかを主たるテーマとした会議を3回おこなった

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

導入して2年しか経過しておらず、その効果を見守っているところであるが、以下のような諸点について意見交換をおこなった。

- ・今年度、授業登録のシステムの不備があり、本来受講できるはずの授業を登録できなかったという事例が発生した。このようなことが二度とないように、システムの整備・点検を求めたい。
- ・「2回生で十分に単位を取得できなかった場合、3回生以降で単位取得を挽回するのが難しい」という意見が寄せられているが、年間 50 単位まで認めており問題ないのではないか。
- ・に合わせてカリキュラム見直しを行っているわけではない。
- ・カリキュラム全体のあり方に関しては、CAP 制導入とは関わりなく、学生のニーズに合わせて、毎年のように新しい科目を新設するなど、積極的な見直しを行っている。

〔2〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

学生に対するフィードバックの方法、工夫に関して、教員が以下のような努力をしていることが明らかになり、次年度以降も、FD 会議等の場でこうした情報共有を行っていくことが有益であることを確認した。

- ・講義時間を以下のように 3 分割する
 - ① 前回講義の要点振り返り〔5～10 分〕
 - ② メイン・テーマの解説〔70 分〕
 - ③ 小レポートの作成〔15 分〕
- ・試験の答案を、採点後に返却
 - 中間試験では、翌週の講義で試験の解説・講評を行う
 - 期末試験では、学生さんに返却答案を受け取りに来てもらい、その際に解答も合わせて配布
- ・授業のHP上で、授業の補足や質問への回答、レポートの講評を行っている。
- ・市町村の職員から講義があったテーマについて、学生にレポートを書いてもらい、それを学生にグループごとに分かれて各グループ内で発表してもらい、意見交換をするワークショップの授業を実施
- ・レポートは必ずコメントを付して返却している。レポートに興味深い論点が提示されている場合は、授業で紹介し、意見を求めている。
- ・試験実施に際して、採点の基準を明示している。成績に納得できない場合は、遠慮なく異議申し立てするように促している。

〔3〕 そのほか、学科で継続されている取り組み

南丹市との包括協定に基づいて臨時職員として学生を派遣し、その成果報告会を毎年行っている。

今年度は2名の学生を派遣し、その成果報告会をFD活動の一環として2020年3月11日に開催した。当日は、南丹市職員2名を招き、教員5名、学生3名が参加した。

3. 次年度に向けての課題等

- ・演習等の評価のしかた、インターンシップ実施の早期化による履修困難への対応などの検討。

4. 全学FD／SD集会（R2.3.2） 出席者数

12 名中 9 名

■公共政策学研究科 公共政策学専攻

文責：川瀬 光義

●ディプロマポリシー

修士論文では、法学、経済学、政治学、政策学などの各専門分野を基礎として、公共政策の企画立案およびそのシステムの管理運営を行いうる専門能力を有すること、博士論文では、それらについて自立した専門的研究能力を有することを証明することが求められる。

●カリキュラムポリシー

行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題発見・解決能力を持って公共政策を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者を要請することを教育目標としている。

博士前期課程では、①地域における住民の暮らしや生活にかかわる法制度や政策のあり方を検討し、福祉社会システムを展望する教育研究と、②分権化がすすむ自治体の公共政策ならびに住民と協働する行政経営のあり方を検討する教育研究とを有機的に連携させ、新しい「公共」のあり方を探求する。

博士後期課程では、新たな公共政策理論の構築を目指し、公共政策研究に関わる専門分野の「特殊研究演習」を提供するとともに、同課程の大学院生に対して集团的体制による個別的な指導を徹底する。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

本研究科の院生は、きわめて少なく(修士1年1名、修士2年2名、博士4人)、FD活動として全体で検討すべき課題はなく、会議も開催していない。

2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

院生の研究テーマや研究の進捗状況を全教員が共有することをめざして、公開で行われる修士論文の構想発表会(6月に開催)、及び中間発表会(11月に開催)には、ほとんどの教員が参加している。

3. 次年度に向けての課題等

現段階ではとくにない

●ディプロマポリシー

福祉社会学科では、生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会（福祉社会）を築くために、高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持った人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる専門職人材を育成することをめざしており、以下にあげるような能力を修得した学生に学士（福祉社会学）の学位を授与します。

1. 社会と人間の関係について、幅広い分野の教養と汎用的技能を身につけている。
2. 社会福祉学・社会学・心理学・教育学などの基礎的知識を体系的に理解している。
3. 個人、NPO、地域コミュニティ、企業、行政などの協働を通じて、生涯にわたる人間発達を多様に保障する社会（福祉社会）の実現に寄与しようとする意欲を持っている。
4. 地域社会における課題を発見し、課題に対する適切な認識能力や解決方法の実践能力を身につけている。
5. 地域社会の課題に対する専門的知識、及びそれを科学的手法により調査・分析・考察できるスキルを修得している。
6. 自らの課題設定や解決実践のプロセスを協働する相手と共有し、解決実践に参加を促すプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を持っている。
7. 福祉社会のメンバーのひとりとして課題設定や解決実践に自ら参加し、参加を呼びかける意志を持っている。

●カリキュラムポリシー

1. 教養教育科目では、社会科学・人間科学・自然科学を横断的に学習できる教養教育科目、情報に関する科目、健康・スポーツ教育科目を履修する。これらの科目を履修することで、幅広い教養と汎用的技能を身につける。また、特に、京都の歴史・文化に関する科目、人間・文化に関する科目および現代・社会に関する科目を重視し、これらの履修を通じて専門教育科目修得の基礎能力を身につける。
2. 専門教育科目では、社会と人間関係を考察する必修・選択必修科目群を低学年次から配置することで、学生の知的関心を喚起し、研究分野選択の手がかりとする。
3. 高学年次においては、学生各自が関心に沿って社会福祉学群・人間形成学群の専門領域を深めつつ、他の学群さらには他学科科目等の履修を可能にし、多様な研究の視点を学際的に学べるようにする。
4. 1回生前期に配置される教養教育科目の「新入生ゼミナール」、2回生に配置される「基

礎演習（社会福祉・社会学・心理・教育）」、3回生に配置される「専門演習Ⅰ」、4回生に配置される「専門演習Ⅱ」と「卒業論文」の連続した履修により、少人数教育の中で研究方法を学び、また、配属ゼミでの教員との議論を通じて研究テーマを追究する。

5. 「社会福祉実習」「精神保健福祉援助実習」などの国家資格に関連した実習関連科目は、現場で実践力を発揮する専門職を目指す学生を対象に、福祉社会学科での学習の総合的体系化を行う科目として高学年次に配置する。

（以下、6. 履修登録の単位認定、7. 卒業論文作成の方法は略）

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

今年度は、原則として毎月1回学科会議を開催し、先送りされてきた課題を整理するとともに継続的に検討を行い、改善を行った。

- ▶ 2019. 5. 23：学生からの意見を受けて、「選択必修科目」の見直しを提案→各講座で検討。
- ▶ 2019. 7. 11：学部教育課程委員会から「学科専門科目群における選択必修科目制度の改定案」（選択必修科目の見直し、選択必修の指定単位数を変更）を提示していただいた。
- ▶ 2019. 9. 19：上記プランの検討・確定と便覧記載事項の確認。昨年度の学科FD活動に関する外部評価委員からのコメントを共有。新入生ゼミ（前期）に引き続き、学生の居場所となり学習意欲を高めるための「少人数ゼミ」を1回生の後期、もしくは2回生の前期に導入（復活）する案を提起。
- ▶ 2019. 9. 30：各教員にメールで、「学生に対するフィードバックの方法」、「授業評価アンケートの活用方法」について質問し、実態を把握。
- ▶ 2019. 10. 2：CAP制導入の1期生である2回生を対象に、アンケート調査を実施（※詳細は、全学FD集会報告スライド資料参照）。
- ▶ 2019. 11. 21：アンケート調査の集計を報告。CAP制に対する不満・要望の共有、少人数ゼミを希望する者が半数いることを確認。2020年度に予定されている社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得に関わるカリキュラム変更を視野に入れた学科カリキュラムの再編に関する提起。
- ▶ 2019. 12. 19／2020. 2. 20／2020. 3. 5：学生の要望をふまえて、① 少人数ゼミの具体的な実施方法、② 専門科目の配当年次の引き下げ、③ 開講科目の精選について検討。②③については、講座単位で検討を行うこととした。

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕 CAP制、GPA導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

A. 資格取得との関連で選択必修科目制度の見直し・改定

CAP制の導入により、資格関連科目を優先して履修すると、学科専門科目群の選択必

修（20 単位以上）の履修に支障をきたす場合があることが学生の訴えから判明。とくに精神保健福祉士の関連科目がほとんど選択必修に含まれていなかったため、同資格の取得希望者の困難が大きかった。しかし、各課程・分野ごとに十分な数の選択必修科目を設定すると、多様な分野の学修を促進するという選択必修制度の趣旨に反する恐れがあると考えられた。

そこで、標準的な CAP 制の枠内（半期 26 単位）で、資格取得をめざす学生にも過度な負担をかけずに、複数分野の学修を促進するような選択必修へと制度を改めることにした。学部教育課程委員から、昨年度前後期と今年度前期の各回生の平均登録・修得単位数を算出した資料を提出していただき、「CAP 制のない 2，3 回生でも 26 単位にほぼおさまる登録・修得単位数である」、「2 回生後期や 3 回生後期には比較的単位数に余裕がある」、「CAP 制のある 2 回生では上限いっぱいまで登録している」ことが確認された。

改定するにあたって、選択必修科目を見直し、これまで少なかった分野や資格関連科目を新たに加えた。その上で、選択必修の指定単位数を変更することとし、現行の選択必修科目「20 単位以上」という規定から、「それぞれの学群から 8 単位以上修得する」という規定に改めた。よりわかりやすく、学群をまたいだ学修を促進する仕組みだけ示すとともに、現在よりも最低履修数を減らして資格取得希望者の負担を軽減した。

B. 学生の実態・ニーズ把握調査をふまえたカリキュラム編成の見直し開始

CAP 制導入初年度における本学科学生の認識やニーズを把握し、カリキュラム編成や学生指導上の手がかりを得ることを目的として、2019 年度後期「障害児（者）教育論」初回（10/1）受講者にアンケート調査を行った。質問内容は、「なぜ多くの大学で CAP 制が導入されていると思うか（CAP 制の意義理解）」、「CAP 制についてどう感じているか（CAP 有無の可否と理由自由記述）」、「CAP 制で不都合を感じていること」、「GPA に対する意識」、「評価が厳しいと聞いた場合の履修行動」であり、福祉社会学科 2 回生 41 名（学科 2 回生全体の約 8 割）の回答を分析した。（※）

その結果、履修登録の「上限なしがよい。」を選択した学生が 7 割を超え、その理由は 4 つに大別され、「学び、学習の機会を制限されたくない」（11 名）、「計画的、柔軟に学習したい」（8 名）、「CAP 制の意義、GPA に対する疑問」（5 名）、「資格、カリキュラムに関わる問題」（5 名）であった。CAP 制で感じている不都合も多く回答が得られた。

アンケート結果を受けて、① 何のための CAP 制か、GPA、評価方法に関して学生と共通認識をもてるようにガイダンスやゼミで指導を行う、② 学生が主体的に講義を選択し、履修計画を立てられるカリキュラム編成の工夫を行う：選択必修科目の見直し、前期・後期の配置バランス、1，2 回生で履修可能な専門科目を検討するなど、③ 学生が時間外学習の必要を感じるような講義内容と方法を工夫することを学科で共有し、改善に向けての検討を講座単位で開始した。

〔2〕 学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

各教員にメールで、「学生に対するフィードバックの方法」、「授業評価アンケートの活用方法」について質問し、実態を把握した。【フィードバックの有無・方法】に関しては、「人数が多い講義ではレポート返却が困難」、「少人数ゼミではレポートにコメントを添えて返却」、「新入生ゼミの希望者（約 6 割）にはレポート返却」、「翌週の講義時にすぐれているレポート内容を紹介する」、「ミニレポートの回答内容を分類してまとめ、翌週の講義時に全員に配付」、「Google の Classroom を活用して全員のレポートにコメントを返す」、「提出されたレポートを報告書として製本。その過程でフィードバック、修正あり」といった回答が得られた。【期末テストの返却、模擬解答の提示】に関しては、「していない」がほとんどで、「あまりに誤答が多かった問題については、後期の講義で言及」するという回答があり、【授業評価アンケート】については「最近は活用できていない」がほとんどで、「板書」や「視聴覚教材」に関する学生の意見は参考にして改善に努めているとの回答があった。

学科内でこうした実態や方法を共有し、Classroom 等の web 利用は、フィードバックを迅速に効率的に行えるツールとして有用であり積極的に取り入れていくこととした。

〔3〕 そのほか、学科で継続されている取り組み

時間外学習時間についての今年度の集計結果をみたところ、若干の改善はみられるものの依然として他学科に比べて「ゼロ」割合が多いことから、引き続き、課題の出し方やフィードバックと連動させて改善をはかっていくよう認識を共有した。

3. 次年度に向けての課題等

（マイクロレベル）時間外学習を促す授業内容・方法、フィードバックの工夫を各教員で行う。

（ミドルレベル）上記 2. 〔1〕 B. に詳述した通り、カリキュラム全体の見直しを行う。少人数ゼミを導入する場合の体制、方法の具体的検討。

・学生の履修行動について追跡的に分析を行う：① CAP 制導入 1 期生である現 2 回生の後期に、これまでと同様に登録減が発生するかどうか、② 必要単位数の多い資格（社会福祉士、精神保健福祉士）について、セメスターごとの標準的な必要単位数のデータを調べる。

・CAP 制に対する学生の意見・要望について、2 回生後期に継続的に調査を行う。

（マクロレベル）学生が安全に利用しやすい自習スペースの確保。

4. 全学 FD／SD 集会（R2. 3. 2） 出席者数

12 名中 9 名

●ディプロマポリシー

修士論文では、社会福祉学、社会学、心理学、教育学などの各専門分野と基盤として、地域の福祉と人びとの生涯発達に寄与しうる専門的能力を有すること、博士論文では、それらについて自立した専門的研究能力を有することを証明することが求められる。

●カリキュラムポリシー

博士前期課程では、社会福祉学、社会学、心理学、教育学などの各専門分野と基盤として、国・自治体や地域の福祉活動を創造・援助するための理論と方法、および人びとの生涯発達に寄与しうる理論と方法について教育研究を進める。これらを通じて、これらの分野に関わる専門的研究者並びに高度な職業人としてふさわしい専門的能力の獲得を目指す。

博士後期課程では、新たな福祉社会理論の構築をめざし、福祉社会研究を構成する諸分野の「特殊研究演習」を通じて理論的検討を深めるとともに、同課程の大学院生と教員との集団的討議を通じて理論の深化・発展を追求する。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

3回にわたる学科会議にて、本専攻の大学院の現状、学科としての取り組みの意義、必要性の確認、及び、大学院開講科目の整理を行った。

2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

- ・2019. 10. 3 学科会議：毎年、学外から多様な分野の先生を招いて開講している集中講義、及び、「福祉社会フォーラム」を今年度も9月27日に実施。しかし、集中講義は院生が1人しか履修せず、フォーラムの参加者も多くなかったことから、意義を再確認するとともに、次年度の担当を割り当てた。
- ・2020. 2. 20 学科会議：昨年から、他大学の動向を参考に大学院説明会の日程を早めるという工夫を講じたものの、今年度は本専攻の受験者がいなかったという現状を確認し、対策を検討した。
- ・2020. 3. 5 学科会議：特論・演習の担当教員と担当科目名を吟味、更新した。

3. 次年度に向けての課題等

- ・これまで、大学院への進学を希望した内部学生はほぼすべて3回生の時期に指導教員から直接、大学院の説明、声かけを行っていたという意見が出されたことから、学生の就活が

本格化しはじめる3回生の秋～冬にかけて、各ゼミで大学院進学を一つの選択肢として考えられるような説明や勧誘を行っていく。

- ・多様な問題関心を持って視野を広げるという院生各人の力量アップに加えて、研究科教員が他大学や異分野の研究者との交流によって研究教育を発展させるという目的をもって、集中講義、及び「福祉社会フォーラム」を開講してきていることを再認識し、来年度の企画、周知を図っていく。

●ディプロマポリシー

生命分子化学科では所定の年限で必要単位を取得し、次のような能力を身につけた学生に学士（農学）の学位を授与します。＜教養力＞ 1. ものごとの背景を的確に分析して独自の方向性を見出し、その実現に向かって行動するための 原動力となる、自然科学から人文・社会科学に至る幅広い教養と基礎技能を身につけている。＜専門領域における知識と理解力＞ 2. 「化学」を基盤として、生命科学における広く深い学識と理解力に基づき、社会で活躍するための高度な専門性を身につけている。＜専門領域における挑戦・遂行力＞ 3. 高い倫理観と使命感に裏付けられた問題発見・提起力とともに、着実な論理の積み重ねによる問題解決能力を身につけている。＜コミュニケーション力＞ 4. 国際社会の一員としての基本的な情報発信とともに、正当な評価と冷静な議論に基づくコミュニケーションを実践できる。

●カリキュラムポリシー

生命分子化学科は「化学」を基盤として生命科学を学び、生命現象の解明、医薬品開発、機能性 材料の創成、地球環境の保全といった社会の要請に応える人材を育てる学科です。また、生命分子化学科では、ナノフォトニクス、分子ナノテクノロジー、合成・創薬化学、抗体化学、酵素化学、生化学、微生物化学、さらには分析化学、環境化学まで、ナノからテラまでを網羅した研究が行われています。この幅広い研究活動に基づいて、学術研究や産業界で能力を発揮し先導できる高い汎用的技能を有した人材を養成すべく、講義と実験を連携した高密度な少人数教育を行っています。下記の 1～7 の講義・実験等において、確かな理解と実践力を評価します。

1. 豊かで柔軟な人間性の涵養と、学問の世界に踏み込むにあたり、広く深い見識と基礎技能を身に付けるために、教養教育科目（教養基礎科目・キャリア育成科目・教養総合科目）を 1～2 年次を中心に卒業年次まで配置する。 2. 生命科学における視野を広げ、問題意識を育て、将来を展望するために、学部共通科目を 1 年次を中心に配置する。 3. 生命科学における専門科目を学ぶにあたり、必要な基礎理論や基本的な知識を身につけるために、学科基礎科目を 1 年次に配置する。 4. 生命科学の種々の分野における高度な専門知識と研究活動・社会活動に即した応用力・展開力を身につけるために、学科専門科目を体系的に配置する。 5. 研究やプロジェクトを遂行する能力を身につけるために、学科基礎科目と学科専門科目の中に実験科目と「専攻科目実験及び卒業論文」を重点的に配置する。 6. 国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を養うために、教養基礎科目の中に外国語科目 と学科専門科目の中に「科学英語」を配置する。 7. 社会を先導する人材に必要な発信力・質問力・問題提起能力を

育成するために、学科専門科目の中に「専攻科目演習」を卒業年次に配置し、学生も発表・質疑応答を行う活発な研究室ゼミ・学科セミナー・卒業論文発表会を展開する。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

2ヶ月に1回程度開催している学科教員会議において、適宜議論を進めた。特に、学生の授業の成績や単位の結果が出てきた折には、カリキュラムとの関係性等について考察を行っている。毎年の学生達の実態に即して適切なタイミングで議論を行うためには、合理的なスタイルであると認識している。

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕CAP制、GPA導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

CAP制を導入したことによって、取得単位数は減少し、それに応じて時間外学習時間は増加していることが確認されている（1回生・2回生）。今後そのような傾向が上回生での成績や卒論研究への取り組みとどのように対応するかの検討が必要と考えている。

〔2〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

学科でのFD活動に関する議論の成果は、学科教員全体で共有され、教員それぞれの授業において反映されている。また、CAP制やGPA導入に伴うルール複雑化や混乱に関しては、学務課教務担当とも連携して、学生への対応を進めている。

〔3〕そのほか、学科で継続されている取り組み

毎年の学生の進級・成績の情報の共有とカリキュラムやCAP制・GPA導入との関係性については、継続して目配りを行っている。

3. 次年度に向けての課題等

4. 全学FD／SD集会（R2.3.2） 出席者数

13名中 3名

●ディプロマポリシー

農学生命科学科ではディプロマ・ポリシーを定め、以下の項目を修得した学生に学士(農学)の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と社会性につながる幅広い教養と技能を身につけている。
2. 農学と生命科学の基礎知識を身につけている。
3. 「植物生産科学コース」では、生物の生産性向上につながる基礎知識と技術、ならびにその社会科学的側面に関する知識を体系的に身につけている。
4. 「生物機能科学コース」では、生物の機能開発につながるゲノム情報、遺伝子機能、生命現象などについての基礎知識を体系的に身につけている。
5. 農学と生命科学の分野で未だ解明・解決されていない諸問題に取り組む能力を身につけている。
6. 体得した知識や技術を、農業生産やその経営・流通のみならず、食品や医療などを含めた様々な産業分野の発展につなげることのできる能力を身につけている。
7. 持続的農業や食料生産の問題について国際的な視野を持ち、それらに取り組める語学力と技術力、倫理観を身につけている。

●カリキュラムポリシー

農学生命科学科では、生命科学を教育の基盤とし、その上で農学の基礎から応用に関わる幅広い分野の専門知識を身につけられるように、以下のようなカリキュラム・ポリシーを定めています。

農学生命科学科では、「植物生産科学コース」と「生物機能科学コース」の2コースを設け、それぞれの専門性を生かした高度な教育をおこなう。また、必須科目数を減らして選択科目数を増やすことで、学生が各自の興味や目的に沿って必要な知識や情報を体系的に身につけられるようにカリキュラムを構成している。

- ・1回生では進級するコースにかかわらず、大学が提供する教養教育(教養基礎科目、キャリア育成科目、教養総合科目)をとおして、語学力を高め、社会の様々な事象についての知識や考え方、ならびに倫理を学び、自然科学の基礎知識を身につける。特に自然科学については、高等学校までに学んだ知識のレベルを越えて、大学レベルでの研究の面白さを学ぶ。これらの教養教育を通じて、様々な事柄を自分自身で考え、理解する大学での学び方の基本を身につける。また、専門教育につながる基礎的な実験・実習を通して、観察や

実験についての基礎的技法を学ぶ。

- ・2 回生では2つのコースにまたがる専門の基礎知識を幅広く身につける。農学生命科学の学生として必要な遺伝学、分子遺伝学、植物生理学、動物分子情報学などを学ぶほか、学科の各研究室の専門分野に関する基盤的な講義を受講する。合わせて、生物学実験のより高度な技法を身につける。2 回生までの教育をとおり、学生は自らが将来どのようなキャリアを積み上げるのかの方向性を見定め、進級するコースを決める。
- ・3 回生では2つのコースに分かれ、それぞれのコースを構成する研究室が提供するより高度な専門教育を受ける。生命科学研究の国際性に対応するため、いずれのコースでも科学英語を必修科目として位置づけ、英語論文の読み方の基本を学習する。また、生物統計学を提供してそれらの素養を身につける。
- ・4 回生では、「植物生産科学コース」は植物育種学、果樹園芸学、野菜花卉園芸学、応用昆虫学、農業経営学、細胞工学、資源植物学の7 研究室、「生物機能科学コース」は植物病理学、植物ゲノム情報学、遺伝子工学、動物機能学、動物衛生学、分子栄養学の6 研究室に所属する。そこでは、3 回生までに身につけた知識や技術を基礎とし、これに加えて各研究室で身につけるべき高度な知識と技術をもとにした卒業研究に取り組む。研究室ではセミナーによる専攻科目演習によりプレゼンテーション能力を高めると共に、専攻科目実験での結果を整理・議論し、卒業論文にまとめることにより、研究論文を始めとする報告書の書き方を身につける。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

2018 年度から導入された CAP 制および GPA の実施状況について、学科内で検討する委員会（学科 FD 検討委員会）を昨年度に設置している。10 月 30 日および 11 月 22 日に検討委員会を開催し、11 月 28 日、12 月 26 日の学科会議にて提案、議論を行った。全学 FD 集会に向けた学科としての取り組みの進捗状況については随時、学科内メールリストにより発信、情報共有を行った。

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

既存の授業アンケートに基づく分析資料より、学生の時間外学習の時間が極めて少ない点については学科教員間での共通認識となっていたが、当該資料から CAP・GPA 制導入の効果についてまで議論するのは困難との意見が多数あった。そこで必要な情報（CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズおよび時間外学習時間）の収集手段について、学科 FD 検討委員会にて検討した。その結果、学科独自の学生アンケートを作成し、可能な学年については今年度より実施することで意見が一致した。今年度は3 回生を対象に実施した。現1 回生（新2 回生）については次年度の年度初めの学科ガイダンス、また、現2 回生（新3 回生）については学科ガイダンスに加えて次年度末の必修講義（ほぼ全員が受講するた

め)の最終日にアンケートを行う予定である。特に現3回生についてはCAP・GPA制導入前の学生であることから、CAP・GPA制導入後の新3回生と比較することで、CAP・GPA制導入の効果についての議論が可能になると期待される。

また、CAP・GPA制導入への対応として、教務部委員および担当教員を中心にカリキュラムの見直しに向けた検討を行い、一部カリキュラムの変更(授業科目の廃止)に至った。

[2] 学生へのフィードバックに関する検討と改善事項/計画など

学科FD検討委員会にて学生の時間外学習時間を向上させるための対策について検討した結果、まずは各講義における個々の教員の取り組み状況について、学科教員間で情報共有を図ることが重要と考えられた。そこで学科全教員を対象としたアンケートを作成し、実施した。対象科目数31(いずれも学科専門科目)、回答科目数27、回答率87.1%であった。収集した情報については学科内メールリストで発信することにより、学科教員間で情報共有を行った。

また、各教員の取り組みに対する学生の反応について把握することも重要と考え、上記の学生アンケートの中に、「講義実習において良かったと感じる教員の指導方法の工夫」という項目を追加した。

[3] そのほか、学科で継続されている取り組み

1回生から3回生で開講している学科共通の演習、実習、実験のための環境整備と必要機器についての把握と予算措置、ならびに導入について学科教員全員に対する意見聴取と協議の機会を通年設けて、適宜に環境整備と機器導入を進め、教育環境の向上を図っている。

3回生で開講している実験の内容と開講科目の整理について常時協議し、適宜、カリキュラムや担当教員の変更を行っている。

3. 次年度に向けての課題等

- ・2017年度から2020年度までの入学学生に対するアンケートを実施し、CAP・GPA制導入の成果や課題を継続把握する。
- ・学生アンケート結果や教員間の情報共有を指導方法の工夫につなげ、その変化を把握・共有することが次年度へ向けての課題である。

4. 全学FD/SD集会(R2.3.2) 出席者数

25名中 3名

文責：東 あかね

吉本 優子

谷口 祐一

●ディプロマポリシー

食保健学科では、幅広く見聞を広め、多面的な視点・価値観を身につけ人生に生かすための教養教育、および食に関する深い知識を学びそれを現場で活用する技能を身につけるための専門教育を行います。人々の生活の質（QOL）を多面的な視点から捉え、食物と食生活を取りまく課題の発見・解決能力をもつ専門的職業人として社会に貢献できる、以下の能力を有する学生に学士（食保健学）の学位を授与します。

<知識・理解>

1. 生命科学分野の基礎から専門分野への展開を可能とする基礎学力を有している。
2. 現代社会の「食」に関する諸問題を理解するために必要な知識を有している。
3. 研究・開発を推進するための専門的な技能および論理的思考力、問題解決能力を有している。

<汎用的技能>

1. 社会人として必要な広い文化的な知識、およびグローバル社会に対応するための語学力を有している。
2. 科学的根拠に基づく情報提供や課題解決能力、およびコミュニケーション能力を有している。

<態度・志向性>

1. 心身の健康を保持・増進するための知識と実践力を身につけている。
2. 京都府民、および国民の健康と生活の質(QOL) 向上に寄与できる能力を有し、責任を持った行動をとることができる。

<統合的な学習経験と創造的思考力>

1. 高度な専門的職業人として食保健学の基礎的研究や教育を担うための学習意欲を有している。
2. 個人および集団の健康・栄養状態等に関する高度な専門的知識および技能を有している。

●カリキュラムポリシー

1,2 年次には教養と汎用的技能を育成するための教養教育科目と、専門的職業人（管理栄養士）として多面的・総合的に食を考える能力を育成するために基礎となる科目、3 年次には多様な専門教育科目を提供する。また、4 年次には食と健康に関する課題の発見・解決能力を育

成するために、卒業研究として専攻科目実験および演習を提供する。

1. 1,2 年次には、大学生、そして社会人として必要な知識や汎用的技能を習得するための教養基礎科目や教養総合科目、卒後の仕事や生活全般における働き方、生き方を創造する能力を習得するためのキャリア育成科目を提供する。さらに管理栄養士として必要な職業倫理や責任感を理解するための導入教育科目や4年間の学びの前提となる基礎科目を提供する。
2. 2,3 年次には、食に関する基本的な知識となる「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能」および「食べ物と健康」に関する専門基礎分野、高度な専門知識と技術を習得するための「基礎・応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」および「給食経営管理」に関する専門分野の講義および実習科目を提供する。
3. 3 年次には、専門科目の講義や実習より習得した知識と技術を統合させ、実践現場における食の専門的職業人としての社会性や他職種との協働性を学ぶために「臨地・校外実習」を提供する。
4. 4 年次には、課題の発見・解決能力を習得し、社会において指導的役割を担う管理栄養士、研究者および教育者などの専門的職業人を志す人材を育成するために、卒業研究として「専攻科目実験」および「専攻科目演習」を提供する。その評価は、卒業論文と卒業研究発表会における口頭発表によって評価する。
5. 4 年間の学修成果は取得単位数、評価平均、取得単位あたりの評価平均によって評価する。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

①全学 FD 集会のテーマである「GPA・CAP 制の導入をいかにカリキュラム、授業改善に活かすか〜学生のニーズ・実態把握とフィードバックへの着目」と②「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム（2019 年）」の効果的な活用方法に関する検討の委託事業（厚生労働省令和元年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」）について取組をおこなった。①は2019 年 9 月、2020 年 1～2 月、②は2019 年 6 月、9 月、と12 月から2020 年 2 月まで取り組んだ。

2. 取り組みの概要

〔1〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

2018 年入学生から CAP 制が適応されており、1・2 回生を対象に、CAP 制のために履修上支障に感じている事柄について意見収集をおこなった。1 回生は10 名、2 回生は3 名から回答を得ることができた。支障を感じている多くの意見は、管理栄養士受験資格取得のために必要な履修単位数（153 単位）の全てが CAP 制の対象科目（卒業に必要な単位に算入する科目）となっており、3 回生までの毎学期、CAP 制上限まで履修する必要があること、そのため、一般教養科目を1 科目でも落とすと留年する可能性があり、CAP 制の上限を引

上げて欲しいというものであった。13名中3名は特に支障を感じていなかった。

学科教員からも学生が余裕をもって履修できるように、CAP制の対象外科目を増やしてほしいという意見が多かった。

〔2〕 学生へのフィードバックとリフレクションの方法や工夫など

学科教員に次の事項に関する意見を収集した。

〔2-1〕 レポート・テストの返却の有無と、返却している場合、学生に対するフィードバックやリフレクション方法

- ・小テストや演習課題は返却の際に解説をおこなっている。
- ・レポートはコメントを記入し、返却している。その内容は説明不足のレポートに対して、何を説明すべきか指摘している。実習レポートでは、考察、図表の書き方、数値の表記法等の間違いに対し、修正している。）
- ・適宜授業の最後に、小レポートとして、その日のまとめと質問を記入する時間を設けている。質問事項については、次回の授業で、できるだけ取り上げて説明している。
- ・毎回の授業終わりに、コミュニケーションノート（授業内容のキーワードの説明、質問、感じたことなど）を書いてもらい、質問については、次回の授業で説明している。
- ・グループ（4～5名）ごとにいくつか課題について発表してもらい、その発表に対してのふりかえり評価を発表し、他班にも評価を行ってもらう相互評価を行う授業をしている。

〔2-2〕 授業評価アンケート結果から、次年度の授業・実習改善への取組方法

- ・スライド、配布資料を見やすくするなどの工夫をしている。
- ・教科書に記載されていない専門知識を理解できるように講義の仕方を見直している。
- ・グループワークによる発表をおこなっている。
- ・授業に集中してもらうために、単にパワーポイントの資料配布するのではなく、配布プリントに必要な図や表を穴埋め式にして、書き込んでもらうようにして理解を深める授業の進め方をしている。
- ・国が出している指針や政策について、それに関する関連資料を事前に電子ファイルで学生に配布し、授業でこれらの資料を活用しながら指針や政策策定の背景について学生に理解を深めてもらう授業をおこなっている。

〔3〕 継続されている取り組み

学科教員に次の事項に関する意見を収集した。

〔3-1〕 昨年度の授業外学習時間の結果を受けて、授業外学習を増やすための取組

- ・授業外学習と理解促進のために、適宜課題を課している。
- ・授業で取り上げたトピック（重要課題）について理解を深められるようなレポート・演習課題を課している。
- ・講義内容（重要部分）の小テストや国家試験の過去問は正解を解説していないので、講義後自分で過去問を解いたり、正解を調べたりしてもらう課題を課している。
- ・授業の单元ごとに、小グループ（5名程度）で、学習した授業内容について質問づくり（質問だし）おこない、できるかぎり多くの質問をだす学習活動をおこなっている。グループで出された質問項目について討論し、優先順位をつけて3つの質問について発表してもらっている。数週間後に、グループで出した3つの質問のうち1つの質問について、授業外学習として調べ学習を行ってもらい、グループ発表を行い、学びの深化を図っている。

〔3－2〕 本年度の授業外学習時間の結果を受けて、次年度の授業外学習を増やすための取組予定

2017 年前期・後期、2018 年前期・後期と 2019 年前期の授業外学習時間の回答結果は、「30 分未満」が最も高い割合で 30%から約 40%であった。次に、「30 分以上」が 20%台、「60 分以上」が 10%から 20%台、「なし」が 10%台であった。「120 分以上」は 3.7%から 8.5%であった。昨年度と同様「30 分未満」が最も高い割合であったことから、目標とする「30 分以上」の達成は難しいことがわかった。授業評価対象科目が未だに統一されていないため、一定の傾向を見るのは難しい。学科全体で授業評価対象科目の選定と、継続して授業評価を実施する科目を対象に、更なる分析が必要であると考えられる。

2019 年前期の各学年については、1 回生は「30 分未満（65%）」が最も高い。次が「なし（16%）」と「30 分以上（15%）」の順であった。2 回生は「30 分未満（40%）」が最も高く、次が「30 分以上（34%）」、「60 分以上（18%）」の順であった。3 回生は「30 分未満（43%）」が最も高い。次が「なし（23%）」、「30 分以上（15%）」、「120 分以上（12%）」の順であった。いずれの学年も「30 分未満」が最も高い割合であった。2 回生は他の学年より「30 分以上」および「60%以上」の割合が高い理由は、授業評価対象科目に実習科目が入っているためと考えられる。3 回生は「なし」の割合が 2 割近いので、授業外学習時間を増やす取組が望まれる。

これらの現状を踏まえて、学科教員からは下記のような取組が提案され、継続した取組を行う予定である。

- ・レポートだけではなく、授業中に全員で討論するための資料作成などの事前準備の重要性についても説明する。
- ・本年度の取り組みを継続して行う。

（授業で扱った重要事項を調べさせるレポート課題を課す。4～5 名のグループごとにいくつか課題について発表させ、その発表に対してのふりかえり評価を発表し、他班に評価さ

せる相互評価を導入した授業を行う、講義内容のポイントの小テストや国家試験の過去問を解き、正解を調べさせる課題を課す等)

〔3-3〕本年度の課題の検討

本年度の課題として、①余裕をもって履修ができるように CAP 制の上限引き上げの GPA 基準値 (3.0) の緩和を検討する、授業外学習時間の担保のために、②評価対象科目の設定ルールづくりをする (実習科目は除く、科目の設定の統一化など)、③CAP 制の仕組みと「授業外学習時間」の意義について、学生に周知徹底する機会を設ける (オリエンテーションなど) があげられている。①は学科会議で討論し、CAP 制を導入した 2018 年度入学生が卒業するまで、GAP 値をモニタリングして、再検討することになり、次年度も現行の GAP 値 (3.0) でいくことになった。②は学科教員に依頼した結果、科目設定の統一化を整えつつある。傾向をみるためには、選択科目設定のルールづくりをおこない、継続的にモニタリングする。③は各学年の担任に 4 月のオリエンテーションやガイダンス時期に依頼予定である。

〔4〕その他

「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム (2019 年)」の効果的な活用方法に関する検討の委託事業 (厚生労働省令和元年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」) について取組をおこなった。

「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学モデル・コア・カリキュラム (2019 年) (以下コアカリとする)」を活用し、コアカリで示されている各分野 (A~H) の学修目標項目と現行の教育カリキュラムの教育状況の照合を教員と学生を対象に行った。教員に対しては、各分野 (A~H) の各学修目標項目について、教育状況を 3 段階 (1: 教えていない、2: 少し教えている、3: 教えている) で担当科目ごとに記入させた。学生に対しては、各学修目標項目について、主観的習得度を 5 段階 (1: 全くそう思わない、2: そう思わない、3: どちらともいえない、4: そう思う、5: 全くそう思う) で記入させた。教員対象の結果においては、コアカリと現行の教育カリキュラムの教育状況はおおむね達成できていたが、教育状況が達成できていない分野も確認することができた。今後はこの検討結果を踏まえ、コアカリを活用した教育のあり方について継続的に学科会議で協議していく。この取組は、教員自身もコアカリの学修目標項目を確認でき、今後の担当科目の教育内容に反映する意欲向上につながることができた点で有意義であったと考えられる。

3. 次年度に向けての課題等

今年度の取組を通して、次年度においても次のような事項について、継続的な取組をおこなっていく予定である。

(1)CAP 制の上限引き上げの GPA 基準値 (3.0) の緩和の検討

継続的に学生に CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と GPA 値のモニタリングを行う。

(2)授業外学習時間を増加させるための取組

- ・教員の現行の取組を引き続き実施していく。
- ・授業外学習時間の分析結果の傾向をより明らかにするために、授業評価対象科目の選定を行っていく。授業評価を継続して評価している科目について詳細な分析をすすめる。
- ・CAP 制の仕組みと授業外学習時間の意義について、新学期のガイダンスやオリエンテーションの場で学生に周知する機会を継続的にこなう。

(3)コアカリに関する取組

- ・コアカリに提示されているが、現行の教育カリキュラムでカバーできていない分野については、現行の教育カリキュラムの改善に努める。
- ・学生対象のコアカリの各分野の学修項目について、主観的習得度に関する調査分析をすすめ、現行の教育カリキュラムの改善に努める。

4. 全学 FD/SD 集会 (R2.3.2)

14名中 7名

<追記>生命環境学研究科 応用生命科学専攻 (食保健学)

1. 今年度のFD活動の概要 (会議開催状況等)

全学 FD 集会のテーマである「GPA・CAP 制の導入をいかにカリキュラム、授業改善に活かすか～学生のニーズ・実態把握とフィードバックへの着目」について 2019 年 9 月、2020 年 1～2 月に学科会議および各教員からメールで意見収集をおこなった。

2. 取組の概要

[1] 授業外学習を増やすための取組。

- ・大学院授業や研究内容に関連する書籍・論文を読んで、プレゼンテーションや討論を実施している。
- ・授業内で、論文紹介、研究進捗報告を当番制で行っているが、他者が理解しやすい資料を授

業時間外に事前準備するよう促している

- ・授業で実験を行い、それについてレポートを作成させている。
- ・アメリカの看護師むけの栄養学の教科書から、一回の講義で 20～30 ページ分を配布し、設問に回答させている。限られた時間内で必要な情報を読み取る能力を延ばすことを目的としている。十分に理解できなかった部分はしっかりと復習するように指導している。

3. 次年度に向けての課題等

大学院における授業外学習時間は、[1]の各教員の取組から授業外学習時間は「120 分以上」という割合が多いと推測されるが、大学院生に対する授業外学習時間の評価がないため客観的な評価ができない。したがって、大学院生対象の授業外学習時間の評価を行う必要があると考えられる。

●ディプロマポリシー

環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を多面的に理解し解決に導ける『視野の広い理工系スペシャリスト』を養成することを目標としています。このため、2年次に主専攻（「情報環境学」、「応用数学」、「応用生物学」、「材料設計学」、「環境計測学」）のいずれか1つに配属され、各主専攻で設定された専門科目を習得します。そして、カリキュラムに沿って設定した所定の単位を修得した学生には、学士（環境・情報科学）の学位が授与されます。さらに、副専攻ごとに設定した科目の単位の条件を満たせば、その副専攻（各主専攻のコア科目群、および、「環境科学基礎」）を修了したことを認定します。なお、学習目標は以下のとおりです。

1. 豊かな人間性と社会性の礎となる教養、汎用性のある技能、および、将来ビジョンを身につけている。
2. 自然科学、情報科学、数理科学、環境科学の各分野についてバランスのとれた基礎知識を習得して、主専攻の分野の研究に生かすことができるとともに、科学的知見や思考力に基づき、自分の考えを論理的に説明できる力を身につけている。
3. 主専攻の分野の学習内容を研究の礎にできる力、および、自ら実施した研究内容を的確に表現できる力を身につけている。
4. 培ってきた「論理的思考力、課題探究力、問題解決力、表現力、国際性やコミュニケーション能力、直観力」に基づいて、主専攻の分野などにおける課題を探究できる力を身につけている。

●カリキュラムポリシー

環境・情報科学科では、1年・2年次には、全学共通の教養科目（導入科目、健康教育科目、外国語科目、キャリア育成科目、教養総合科目、教養展開科目）の学びを基に、豊かな人間性と社会性の礎を育む。そして、学部基礎専門科目、学部共通専門科目、および、学科の専門分野の基礎となる、物理学、化学、生物学、情報学、数学、の科目を修得することで、自然科学、情報科学、数理科学、環境科学について、バランスのとれた基礎知識を身につける。

2年次以降では、本人の希望を基に配属された主専攻において、「情報環境学」では、情報伝達論、知能情報処理、マルチメディア論、データベースなど、「応用数学」では、線形代数学、解析学、微分方程式論、数値解析学など、「応用生物学」では、バイオテクノロジー、生化学、分子生物学、細胞生物学など、「材料設計学」では、無機化学、有機化学、計量化学、高分子化学など、「環境計測学」では、電磁気学、放射線計測学、量子力学、剛体の力学など

を学び、研究の礎とする。

さらに、主専攻以外の専門分野を体系的に学ぶことを促すため、副専攻として、「情報環境学」、「応用数学」、「応用生物学」、「材料設計学」、「環境計測学」、「環境科学基礎」を設けている。この副専攻のカリキュラムを活用して、主専攻以外の専門科目を体系的に受講し専門性と視野を広げることができる。

幅広い専門科目の理解の上で3年次後期から始まる「卒業研究」では、論理的思考力、課題探究力、問題解決力、表現力、国際性やコミュニケーション能力、直観力、の鍛錬を通じて、研究開発能力の基盤を培い、さらに、自然科学、情報科学、数理科学、環境科学の各分野での研究開発や、情報・通信業、製造業（電気機器、化学、医薬品、食料品）、教育機関、官公庁などで専門性を活かして活躍できる能力を育む。そして、実験、演習における体験型・参加型の学びと卒業研究などにおいて、思考力・判断力・表現力および汎用性のある技能に磨きをかけることを通じて、科学的知見に基づき自分の考えを論理的に説明できる力、自ら実施した研究内容を的確に表現できる力、を身につける。

なお、成績評価は、主体的に授業に参加しているかの評価、定期試験、小テスト、レポート課題、プログラム課題、を基に行う。当初の成績評価で、単位取得の条件を満たさない場合には、再試験を行うことがある。2年次4月の主専攻配属では、希望者が定員を超える主専攻については、所定の専門科目の成績上位者から順に希望した主専攻に配属する。3年次4月に、主専攻定員の点で受入可能で、かつ、所定の成績の条件を満たせば、主専攻変更を認める。そして、3年次前期終了時点で、所定の単位数を取得していれば、卒業研究に着手できる。卒業研究は、2つのゼミナールと2つの実験からなる4科目（すべて必修）の成績として評価される。卒業成績は、単位を取得した全科目の成績と修了認定された副専攻の数を用いて算定する。本カリキュラムでは、培われてきた思考力・判断力・表現力を礎として、1年次からの履修科目選択、2年次における主・副専攻の選択などを通じて将来ビジョンを自ら育むことを促すとともに、少人数教育で『視野の広い理工系スペシャリスト』を養成する。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

全学FD／SD集会（R2.3.2）に参加

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕CAP制、GPA導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

昨年に続き、1回生前期のCAP制の上限引き上げを学生との面談により決定した。

〔2〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

〔3〕そのほか、学科で継続されている取り組み

3. 次年度に向けての課題等

4. 全学 FD／SD 集会 (R2. 3. 2) 出席者数

11 名中 3 名

■生命環境学部 環境デザイン学科

文責：長野 和雄

●ディプロマポリシー

生命環境学部のディプロマ・ポリシーに基づき、環境デザイン学科では、住居・建築学を基盤として、生活環境や生活空間に関わる専門性の高い「生活者の視点」をもった専門的職業人として社会に貢献できる、以下の知識と能力をもった学生に学士（環境デザイン学）の学位を授与します。

1. 幅広い教養に支えられた人間生活と社会、文化、環境に関する総合的理解と、バランスのとれた判断力や自発的に考え主体的に行動できる汎用的能力を身につけている。
2. 住宅・環境・建築分野の専門技術者に必要な倫理観と自然科学、情報技術の知識をもつとともに、グローバル社会に対応できる語学力を身につけている。
3. 人間生活と人間を取り巻く環境に関する専門的知識と深い理解力を身につけている。
4. 住宅、建築、ランドスケープ、インテリア・プロダクトデザインに関する専門的知識と技術、またそれらを活用できる応用能力を身につけている。
5. 建築空間や生活用品を設計・制作するための創造力と表現力を身につけている。
6. 建築空間や生活環境における課題を発見し、与えられた条件のもとで企画・立案・実行するための能力を身につけている。
7. 論理的プレゼンテーション能力や他者と協働するためのコミュニケーション能力を身につけている。

●カリキュラムポリシー

生命環境学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、環境デザイン学科では教育課程において以下のようなカリキュラム・ポリシーを定めています。

少人数制による丁寧な教育により、専門知識、創造力、俯瞰力、判断力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を鍛えるとともに、自然科学および人文・社会科学の両方に優れ、脱温暖化、安心・安全、環境共生などを目指して建築・都市・地域および生活環境・様式の創造に資する人材を養成しています。

履修すべき科目として

1. 環境デザインに関する広い視野を養うとともに、高度な専門性と深い学識を身につけるための講義や実験・実習。
2. 実践的な企画・計画・設計・デザインおよび解析に関する技能と技術を磨くための建築・住宅・生活用品に関する設計・制作演習。

3. 論理的思考力、課題探求能力、問題解決力を培い、解決策や提案を論理的に伝えるための卒業論文。

4. 地域や社会的諸条件から計画のアイデアとコンセプトを構築し、より良い生活環境としてまとめあげ設計できる専門的能力を培うための卒業制作。

そのために、住居・建築学を基盤としつつ循環型社会、ランドスケープ、インテリア・プロダクトなどを包摂した専門領域の下で、以下の2つのコース（「住居・建築コース」と「インテリア・生活デザインコース」）を用意しています。2年次後期からは、いずれかのコースに従って単位を取得します。

「住居・建築コース」は、生活環境や生活空間に関わる幅広い教育研究領域を基にしたカリキュラム構成により、建築業界でより専門的な職務に就くための能力を育成します。

「インテリア・生活デザインコース」は、人間環境を取り巻く福祉・造園緑化・生活用品などの多様な社会ニーズへ対応できる人材を養成します。

環境デザイン学科では、建築士養成をベースとしつつ、両コースの専門授業科目群を有機的に統合することで、インテリアから住宅・建築・都市・地域に至る幅広い生活環境を改善し創造しうる能力を修得します。

ディプロマ・ポリシーに掲げる知識や技能、実践能力、コミュニケーション力を修得するため、

1. 1年・2年次では、全学共通の教養教育科目である教養基礎科目、キャリア育成科目、教養総合科目、教養展開科目、および生命環境学部 of 学部共通専門科目を幅広く履修することにより、深くバランスのとれた教養と基礎的な知識・ジェネリックスキルを修得する。
2. 2年次では、学科共通専門科目の履修により論理的思考力や数理解析力、専門分野における基礎的及び専門的知識・技能を修得する。後期からは、上記2コースの設定により、各専門分野に対応した授業科目群（設計・計画系、環境・設備系、構造・材料設備系、生活デザイン系、地域計画・ランドスケープ系専門科目）を系統的に履修し、インテリア・住宅・建築・都市・地域に至る幅広いテーマについて、その専門基礎的知識と分析・理解力、デザイン・設計力を修得する。
3. 3年次には、環境デザイン実習をはじめとする各種専門科目実験・実習等のより実践的で提案型・体験型の学びを重視した専門科目群の履修を通して、インテリア・住宅・建築・都市・地域に関わる専門家・技術者として行動する実践能力を修得する。
4. 4年次では研究室への配属により、対面指導による卒業研究を通じて、高度な専門能力と深い学識を修得するとともに、自らの考えや解決策を論理的に伝えるコミュニケーション能力を修得する。
5. 4年間の学修成果は、卒業研究（必修）によって評価する。可否の評価は、発表用梗概、発表会の内容を含め学科専任教員の合議により行う。卒業研究の履修要件は、3

年次終了時点において『学生便覧』の履修規程において必要単位数などの諸条件が規定されている。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

2018年度に学科の将来構想について重点的に意見交換し、科目の統廃合や新規科目の設置などを積極的に行っているが、2019年度においても引き続き効果的な学びにつなげるため、選択必修科目の構成の見直しなどを行った。科目の成績評価方法について「単位の実質化」の精神を踏まえて議論し、一部の科目について厳格化した。学生へのフィードバックについても取り組みの現状や各自の手法を共有した。

次年度から始まる学校推薦型選抜ではそれまでの推薦入試より募集人員が増えるとともに全国枠が新たに設けられたこと、大学院への進学率が低下していることといった、学生の入口・出口への新たな課題も踏まえた学部教育のあり方について、総合的に検討を開始した。

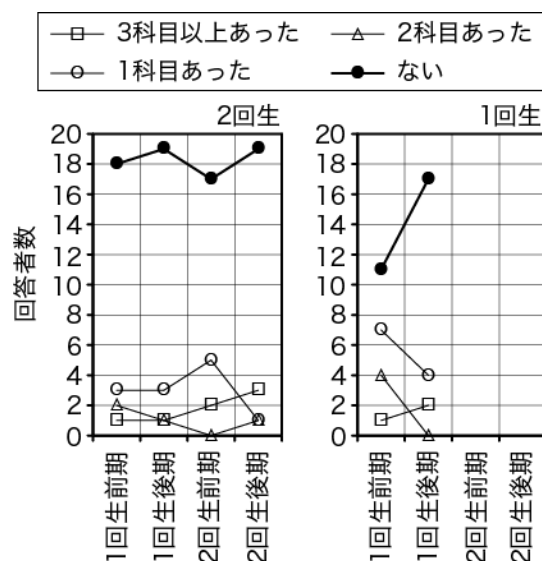
CAP制及びGPA導入に対する学生の履修状況と認識を把握するため、CAP制の対象となっている環境デザイン学科1，2回生を対象にGoogleフォームを用いたアンケート調査を行った（以降、ウェブ調査）。

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕CAP制、GPA導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

ウェブ調査は2019年度の講義日程をほぼ終えた2月2～7日に行われ、1回生43名中23名（53%）、2回生40名中24名（60%）から回答を得た。CAP制のために履修登録したくてもできなかった科目の有無を尋ねたところ（Q1）、概ね4分の3の学生が「ない」としている中、2019年度1回生前期の「ない」の回答が半数強と他の学期よりも少ない。本学科では2019年度からカリキュラムを見直したため、専門科目数が2018年度1回生よりも前期1科目、後期3科目少ない。その分、余裕のあるカリキュラムを組めたはずにもかかわらず、1回生前期の履修に支障があると回答した学生が増えた理由については現時点では判然とせず、追跡調査する必要がある。

CAP制上限引き上げ制度の活用の有無については（Q2）、2回生の場合、1回生後期に約6割の学生が活用しているが、学期が進むにつれ活用しなくなる。2回生前期までに効果的に上限引き上げ制度を活用したため、2回生後期



Q1. 『各学期の履修登録数の上限があるために、受けたくても受けられなかった科目はありましたか。』

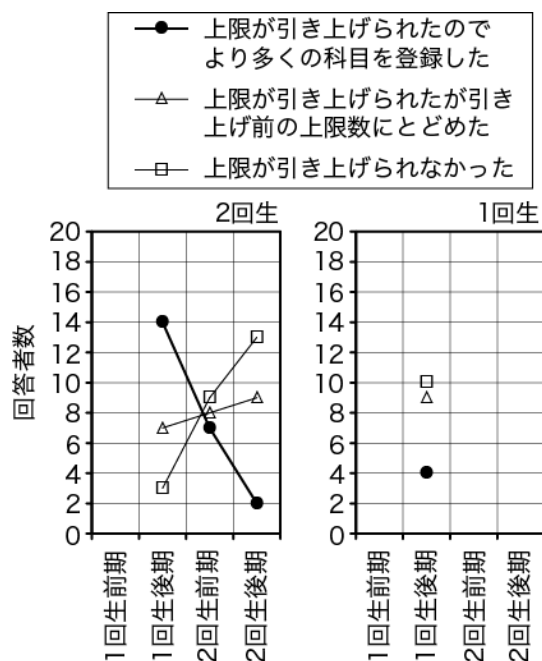
には十分に単位がそろい必要なくなっている
と捉えられる。「CAP 制のない先輩と変わらない」「今の CAP 制で特に不自由がなかった」

「2 回生後期からは（中略）それほど多く取る
必要がなくなっている」という自由記述回答
がそのことを裏付けている。対照的に上限が
引き上げられない学生が増えるのは、徐々に
厳しく採点される専門科目が増えることに加
え、上限を引き上げてまで取りたい科目がな
く GPA を上げる努力が薄れた可能性もある。
1 回生の場合、後期により多くの科目を登録し
た学生が 2018 年度 1 回生後期よりも少ない。
2019 年度 1 回生後期はカリキュラムを見直し
て専門科目が 3 科目減って、引き上げ制度を
使う必要が低くなったことによる。逆に上限
が引き上げられなかった学生が 2018 年後期

の約 3 倍になっているのも、2 回生と同様に GPA を上げるメリットをあまり感じられなくな
ったことが疑われるほか、一部科目の成績評価を厳格化した影響も考えられる。要因を見極め
るために引き続き注視していく必要がある。

履修登録数の上限（各学期 26 単位、年 50 単位）については 2 回生の 46%，1 回生の 65%
が「もっと高い方がいい」、他は「妥当」と答え、1 回生の方が不満を感じている様子が窺え
た。上限引き上げ数（6 単位）については両学年とも 9 割弱が「妥当」と答えた。「現在の CAP
制は妥当だと思いますか」との問いには両学年とも「はい」「いいえ」が同数、「わからない」
も概ね同数となり、評価が分かれた。「はい」と答えた理由を尋ねると、「CAP 制をベースに
履修科目を決めたが、課題の量や、授業コマと空きコマの数のバランスも良く、程よい密度の
一週間を過ごすことができた」「授業をたくさん取りすぎても、覚えることが多いと身につ
にくい」などと回答しており、CAP 制がバランスの良い学びに繋がっている事例と解するこ
とができる。

「いいえ」と答えた理由については、「CAP 制があるために、興味があり受けてみたい授業
を受けられず、必修で埋まってしまうのは如何なものかと思う」「授業の選択の自由が CAP 制
により阻害されることがある」など、権利を主張する回答が見られた。しかし実際には、本学
科では必修だけで 26 単位に達する学期はなく、また 4 回生では時間割に余裕があり、4 年間
を通して計画すれば履修の自由度は十分に保たれている。履修ガイダンス等で CAP 制の意義、
4 年間を通しての履修モデル、再履修時の学習姿勢などを、これまで以上に周知することで、
バランスの良い学びができていてる学生数を増やすことに繋がると期待される。ただし、「落と



Q2. CAP 制の上限引き上げ制度の適用を受け、より多くの科目を履修登録しましたか。

した単位も取らなければならないのに、CAP 制の制限がかかるという負のループがある」「(優秀でない人が) CAP 制があるが故に上限を引き上げられずに苦しい思いをしている」という回答からもわかるように、成績不振者の履修計画が苦しくなるのも事実である。CAP 制により時間外学習時間の確保を促す一方で、このような成績不振者をサポートするしくみが必要となる。本学科では、GPA が算出されるのを待っていては遅いため、欠席が目立つ学生については学科会議で共有し、必要と判断した場合は面談することとしている。

しかし、「学生による授業評価」によると、時間外学習は、2017 年前期から 2019 年前期まで、120 分以上と答えた学生と 60 分以上と答えた学生を合わせた比率は 10%強、30 分未満となしを合わせた比率は 60%前後であり、CAP 制導入後も伸びていない。今後の対応策について検討を開始している。

〔2〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

本学科では、オムニバス形式で各教員の担当が 1 回のみの「環境デザイン概論」を除き、ほとんどの科目で程度の差こそあれフィードバックを行っている。①小テストや中間テストを課し、採点して次回返却するほか、共通して多い間違いがあれば全体に解説する、②感想や質問を用紙（コミュニケーションシート）に記入させ、次回個別または全体に向けて回答する、③レポート課題を課し、気になったことなどを個別または全体に向けてコメントする、といったいわゆる定番の方法のほか、以前の FD/SD 集会で紹介された、Google フォームにより学生各自のスマホで小問を解答させリアルタイムで正答率を示したり、授業の感想を収集している科目もある。本学科に特徴的なものとしては、「環境デザイン実習Ⅰ～Ⅵ」がある。設計製図を学ぶこの科目では、毎週エスキスチェック（与えられた設計課題に対する各自の設計過程案を担当教員に提示し指導を受けること）を行うほか、最終提出時の講評会では担当教員だけでなく外部から実務に携わる建築家・専門家の先生をお招きし講評する。したがって、これまでもフィードバックを重視した教育を行ってきたが、さらに機会を増やすため、「環境デザイン実習Ⅰ～Ⅵ」において 2020 年度以降、非常勤講師の時間枠を拡充し、複数指導体制を強化することとした。

〔3〕そのほか、学科で継続されている取り組み

学生との意見交換

毎年、1 回生担任は学生との面談を行っている。新入生の状況を把握するとともに、アドバイスをを行い、学生への十分な指導を行った。また上記とは別に、1 回生に対する質問紙調査を行い、受験に至るプロセスや本学科の特徴の認識、改善要望等を把握した。前期入試の理科で物理を選択する学生が増えている傾向を把握し、その要因を分析し、今後の入試のあり方や入学後の教育指導方針について議論を続けている。

卒業研究指導，資格取得指導

研究室への仮配属は 3 回生の前期終了頃であり，後期に研究テーマに関する基礎的な学習をした後，4 回生時に本配属となって本格的に卒業研究に取り組む。9 月に中間発表，2 月に卒業研究の提出・発表を行う。卒業研究は卒業論文と卒業制作からなる。中間発表では専門が違う他の教員からの活発な質問・コメントがあり，発表会の後，教員による講評を行い，その後の研究，指導に活かされた。なお，例年通り，新入生ガイダンスや各学年のガイダンスのときに，1 級建築士，2 級建築士，インテリアプランナーおよびインテリアコーディネーター，学芸員の資格取得の指導を行った。

3. 次年度に向けての課題等

- ・ 2019 年度入学生から大幅に見直した新たなカリキュラムが動き出したが，1 回生担当科目の変更は少なく，多くは 2，3 回生である。そのため，その効果等のモニタリングを次年度以降本格化させ，受講学生や担当教員等の意見をもとに，継続的に評価，改善を図っていく必要がある。
- ・ 入口・出口戦略を踏まえた学部教育のあり方について，議論を本格化させる必要がある。とくに次年度は COVID-19 の感染の広がりを受け，前期開始が遅れることとなった。前期開始までの期間について新入生・在学生へ自主学習を促すほか，前期期間が短くなったことによる影響を最小限にとどめるよう努める必要がある。

4. 全学 FD／SD 集会（R2.3.2） 出席者数

14 名中 2 名

●ディプロマポリシー

森林科学分野における学術を探究し、基礎的・専門的知識、幅広い教養と社会性、協調性などを兼ね備えた人材を育成することを目的として、基礎および専門的教育カリキュラムを定めています。また、論理的思考力や客観的分析力、問題発見およびそれらを解決する能力を養うため、卒業研究を課しています。森林科学科で設定された教養教育科目および専門教育科目の講義ならびに実験・演習・実習の単位を修得し、卒業論文の作成、論文内容の発表を行って、以下の項目にある能力を身につけた学生に対して、学士（農学）の学位を授与します。

- 1) 豊かな人間性を育み、幅広い社会性・教養を身につけている。
- 2) 論理的に思考できる能力、自分の考えを的確に伝えることができる表現力、他人と相互理解できるコミュニケーション能力を身につけている。
- 3) 社会人としての倫理観、協調性を身につけている。
- 4) 森林科学に関する基礎的・専門的知識を体系的に理解している。
- 5) 実験・調査・野外調査を通じて、課題を発見する能力、課題を解決する専門的能力を身につけている。
- 6) 社会の一員として、産業の発展、地域あるいは国際社会に貢献する意欲を身につけている。

●カリキュラムポリシー

森林の持つ諸機能を総合的に理解し、それらの機能を十分に発揮させるための教育を行います。具体的には、森林の生物群集、木材資源の生産、水資源の涵養、災害防止、さらには、地球規模での環境保全機能と、それらの機能を発揮させるための適切な森林管理や木質系資源の有効利用などについて総合的に教育します。特にフィールドでの実践と自然を見る目を養うことを重視します。

具体的な教育の実施方針は以下のとおりです。

- 1) 教養教育科目を通して、人文科学・社会科学・語学・数学・自然科学の基礎知識に精通する。さらに知識の活用のために必要となる情報技術やその応用能力を養う。
- 2) 「情報処理基礎演習」「新入生ゼミナール」などを通して、修得した知識や解析結果を論理的に分かり易く取りまとめ、地域社会・国際社会で発表・討議するために必要となる基礎的なプレゼンテーション技術を習得する。
- 3) 「生命環境学概論」などの基礎的専門科目を通じて、森林の多面的な機能を理解し、「森林科学基礎実習」「森林科学総合実習」などの実習科目を通して、森林が有する自然的要因と人為による影響の関係を理解・分析し、社会的責任や技術者の倫理に基づい

て行動する能力を養う。

- 4) 「京都の農林業」「京都の自然」「森林植生学」「森林計画学」「砂防学」などを通して、古都京都の周辺地域における歴史的・文化的特性、ならびに、太平洋側から日本海側に至る近畿圏の地理的・植生的特性に関する理解を深め、森林の公益的機能の保全と管理・防災機能の発揮に関する基礎知識と能力を修得する。また、「木材組織学」「木材物理学」「木材化学」などの科目を通して、森林資源である木材の基礎的な理解を行い、「森林資源循環学」「木質資源利用化学」などにより木質系資源の持続的循環利用といった知識を得る。このようなカリキュラムを経て、森林の保全と森林資源の利用について総合的かつグローバルな視点を養う。
- 5) 「キャリア入門講座」などのキャリア育成科目や「森林科学特別実習」などを通して、多様化する社会の要請に対応するために必要となる知識や技術を自発的に継続的に学習し、それらの学習成果を課題解決のために応用する能力を養う。
- 6) 持続的資源循環の観点から、森林資源の現状や構造・機能を理解し、自ら課題をみつけ、その課題を解決する能力を養う。
- 7) 4年間の学修成果は必修科目である「卒業論文」「専攻科目実験」「専攻科目演習」によって行い、卒業論文の作成や論文内容の発表について評価する

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

森林科学科教室会議において、授業評価、入試改革等について適宜、意見交換を行った。また、学科内において、教務に関するWGを立ち上げ、関連する課題に効率的かつ効果的に成果が得られるよう取り組みを行った。授業評価については、各人の評価内容を確認し、改善できるところから始めるよう周知した。

2. 取り組みの具体的な内容

〔1〕CAP制、GPA導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

特にありませんが、他学科においてCAP制、GPA導入に関するアンケートなど統計的な解析を試みている事例が見られることから、次年度は本学科においてもアンケート等において譲許把握を行いたいと思います。

〔2〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

以下に、各先生において行われた改善事項を列記します。

(1) 研究室等、学生を指導する上で行った工夫、改善例

- ・ 学生への連絡は通常メールで行っている。しかし、メールの送信だけでなく、廊下ですれ違ったときなどにメールを確認したか、あるいは内容を把握しているかを聞くようにしたところ、意外と内容が伝わっていないことがわかった。また、直接コミュニケーションをとることにより、別件も済ませることができると、意思疎通

の向上に役に立つことがわかった（A 教員）。

(2) 担当講義での工夫や授業評価に対する対応、改善例

- ・ 担当講義において、事項の説明を続けているだけではどうしても長時間学生の緊張が続かない。そこで、始まって 1 時間くらいした時に現場のスライドを見せるなどをして気分転換を図るなどを行った（A 教員）。
- ・ 講義終了前にその講義の内容に関する質問を記入してもらい、次の講義でその質問に答えるといった取り組みを行った（B 教員）。
- ・ 講義のスライド資料を印刷して配布、特に少人数の講義ではカラー印刷して配布するとともに、同資料を学内サーバーにて公開し、ダウンロード可能にした（C 教員）。

(3) (2)について、(対応、改善等を行った方で) 対応、改善した結果、どうであったか（どう評価が変わったか）

- ・ 緊張のない学生の居眠りはある程度防げた感じはあったことに加え、教員側の気分転換にもなり、授業にメリハリがついたのではないかと思う（A 教員）。
- ・ 学生とのコミュニケーションが促進され、教員との信頼関係が構築されたと考えます。その結果、該当科目の授業評価が昨年よりかなり高くなりました（B 教員）。
- ・ 授業評価アンケートで好評が得られた（C 教員）。

(4) リレー講義、実験、実習、演習等における工夫、改善例

- ・ 学科全体の実習における担当する範囲において、それまでに習った授業との関連のみならず、今後習う授業との関連も指摘し学生の学ぶ意識を高めるよう動機づけを行った。
- ・ 学科全体のリレー講義では、他の先生が話していないと思われる内容を行い、講義内容が重複しないよう配慮しました。また、同講義の対象が 1 回生であったことから高校の内容を復習し、その延長線上のものとして理解できるように努めました。また、ある演習では、高校における学習内容が学生によってはかなり異なり、その結果、受講者のレベルがかなり異なる結果となりました。同演習が必修であったことから、講義に着いてこられなくなる人を極力出さないよう、講義内容に関する知識が低い学生に合わせた演習を行いました。また、元々の知識量が多い学生については、アカデミックな分野における作法などに関する内容を所々にちりばめることによって、退屈しないように配慮しました。

(5) 次年度にむけての課題等（学科として取り組むべき課題など）

- ・ リレー講義では、内容の極端な重複を避けるため、各先生がしている内容をできれば事前に知りたく思います。直接教員から内容を聞くことができない場合は、学生

を通じて情報を得る、などの方法をとる予定です。

〔3〕 そのほか、学科で継続されている取り組み

特にありませんが、当学科は入試倍率が低い傾向が続いていることから、教務 WG とは別に入試 WG を立ち上げ、これまで行ってきた学科としての入試対策について、会議等の意見交換を積極的に行なってきました。また、授業評価についても、他学科に比べ低い傾向であったことから、その旨、学科会議にて周知し、講義内容の積極的な改善、ブラッシュアップを行うよう確認しました。特に、授業評価については、ある一つの科目が全体平均から 0.2 ポイント以上離れていると他の授業に比べてかなり低い評価であり、また、学科全体の評価を下げている要因にもなることがわかりました。さらに、質問項目のうち「自主学习：課題や小テストなど、自主学习を促す工夫がされていた」では、課題や小テストがないとどうしても低い評価になることから、課題や小テストを行なっていない科目（教員）については、数回でよいので小テスト（あるいは課題）などを実施するよう周知しました。質問項目「時間：開始・終了時刻や時間配分は適切だった」が悪い講義も多々見られましたが、講義時間に関する評価が低い場合、それに伴って全て悪い評価となる傾向が見られたことから、安易な休講、講義を忘れる、授業開始の遅れ、極端に短い講義など、行わないよう周知しました。また、一度講義資料等を作ってしまうと次年度から見直さないことが多いため、講義も例年通りとなり、その結果、授業評価も同じような結果となることが考えられます。よって、授業評価アンケートとは別に各自は授業内容を研鑽できるよう工夫する必要があること周知しました（例えば、講義内容に対する具体的なアンケートを行い次回に反映させる、など）。また、授業評価については、1 人 1 教科以上、授業評価項目を出すことになっていますが、必ずしも全教員が評価を行っていない場合が見受けられました。受講者数等が少ない時は該当しないこともありますが、10 名程度の受講者であってもアンケートが実施され調査結果が出ている講義はあることから、授業評価アンケートを行なっていない教員については、受講者数に関係なく実施するよう周知しました。

3. 次年度に向けての課題等

- ・ 定量的な解析が不十分な点については、入試形態等考慮して調査を行う必要があります。
- ・ CAP 制、GPA 導入についての解析についても行なっていないので、該当学年に対する調査が必要であると考えます。

4. 全学 FD/SD 集会 (R2.3.2) 出席者数

16 名中 8 名

●ディプロマポリシー

大学院修了者には、高度な専門知識に加えて、専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力などが求められる。応用生命科学専攻では、これらの要請に応えるべく、生命科学の確固たる基礎知識と研究能力を有し、人類福祉の向上と地球環境の保全のための新技術の開発等の分野で指導的役割を担うことのできるエキスパートの育成を組織的に行う。

●カリキュラムポリシー

生命科学の基盤を総合的に学び高度な専門知識を修得できるとともに、専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。そのため、専門教育科目、基礎科学教育科目を体系的に編成するとともに、学際的な「プロジェクト科目」を設ける。また、博士前期課程学生には主指導教員及び副指導教員を定めて、研究及び学位論文作成等に対するきめ細かな指導を行う。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

- ・研究科の教員会議終了後、必要に応じて専攻の教員会議を開催した

2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

- ・修士・博士の学位名は「農学」、「学術」であったが、研究内容をより適切に一言で表すものとして、教員及び学生の要望を踏まえ「理学」を加えた。
- ・留学など様々な事情で半年間休学をした学生は、これまでは修論発表会が2月に開催されていた関係上、前期での修了は不可能であった。そこで規程を変更し、8月の院試合否判定日あたりに、修士論文発表会を開催し審査することで、前期での修了を可能とした。
- ・昨年度試行的に実施した、全教員による全修士論文発表会の審査の形式を継続した。丸二日間にわたって開かれる修士論文発表会において、応用生命科学専攻の全教員が全学生の発表を聞いて審査するようにした。教員にとっては時間的な拘束や、専門外の内容の審査など戸惑う場面も多々あったが、その反面、今まで聞かなかった内容の発表を聞いて勉強になったなどの前向きな意見も散見された。各先生からの審査結果は集計され、より公平な評価の基準として成績に反映した。
- ・これまで修士論文を専攻としては保存していなかったが、ことしから専攻の修士論文（確定稿）をHDDに保存するように改めた。

3. 次年度に向けての課題等

特にありません。桑波田先生、コロナ禍の中で大変ですが、よろしくお願いします。

●ディプロマポリシー

大学院修了者には、高度な専門知識に加えて、専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力などが求められる。環境科学専攻では、これらの要請に応えるべく、環境科学の確固たる基礎知識と研究能力を有し、生活から自然生態系に至る環境保全と持続的な社会発展に向け、人間と環境の様々な相互関係を探求できる広い視野と応用力を身につけた人材の育成を組織的に行う。

●カリキュラムポリシー

環境科学の基盤を総合的に学び高度な専門知識を修得できるとともに、専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。そのため、専門教育科目、基礎科学教育科目を体系的に編成するとともに、学際的な科目群共通の科目を設ける。また、博士前期課程学生には主指導教員及び副指導教員を定めて、研究及び学位論文作成等に対するきめ細かな指導を行う。

1. 今年度のFD活動の概要

平成29年度以降、学生が実践的な英語力を修得するための取り組みを進めてきた。今年度も各科目群において、留学、国際学会での発表などで、院生が積極的に国際的な取り組みをできるように取り組んだ。また、博士後期過程では当然であるが、博士前期課程における研究成果も学術論文として発表させることも積極的に進めてきた。

さらに、学位名称について、大学院における多様な研究内容に応じた学位名称を検討し、これまでの農学、学術に加えて、工学、理工学を追加した。

2. 取り組みの概要

(1) 英語を始めとする国際的な取り組み

昨年度、カナダ国ラヴァル大学と学生交流に関する覚書を締結し、留学を実施してきたが、留学の希望があっても、資金面で参加が難しいという問題もあり、本制度を推進するにあたって、検討しなければならない課題である。また、科学英語演習で培われた能力を生かし、修士論文を英語で執筆させた分野もある。

英語によるプレゼンテーション能力向上のための実践的取組として、下記の例のように研究成果を国際学会における発表や英文誌への論文発表の取組を進めた。さらに、フィールド調査においても、海外調査に大学院生が参加し、海外の研究者等と協力してフィールド研究を進めることができた。

院生の留学

- ・国立華僑大学（大学院生（D2）1名 約2か月、国際交流協定の中での交換留学）（2019年11月7日から2020年1月15日）

国際学会の例

- ・The China-Japan-Korea Joint Workshop on Urban Ecosystem Studies（中国、北京・清華大学）大学院生（D2, 1名, M2, 1名, M1, 1名）3名発表（2019年9月）
- ・2019 Asia Heritage Network International Symposium（中国 厦門, 泉州・国立華僑大学）大学院生（D2, 1名, M2, 1名, M1, 1名）3名ワークショップ参加（2019年11月）

英文誌の例

- ・Kimiko Hirayama, Satoshi Yamada, Akinobu Inui & Masaya Takahashi (2019) Soil seed bank composition of three forest stands at different developmental stages in a warmtemperate forest in western Japan. JOURNAL OF FOREST RESEARCH, 24(4), 255-260
- ・KAWABE Narumi, MATSUDA, Noriko (2019) A STUDY ON THE DISAPPEARANCE OF ALLEYS IN CENTRAL KYOTO—From 2006 to 2016—. Japan Architectural Review, Vol. 2, Issue 4

海外調査の例

- ・中国 福建省厦門市における都市緑地ならびに湿地における植生と鳥類調査 大学院生（D2）1名（2019年11月から2020年1月の約2か月）

（2）博士前期課程における研究成果の学術論文化

英文誌 上記のとおり
和文誌

- ・和田 周・佐々木尚子・高原 光・杉田真哉（2018）イネ科草本植物 6 種の花
粉生産量-定量的植生復元の基礎資料として．日本花粉学会会誌，63，37-51．
（日本花粉学会論文賞受賞）
- ・川辺成美・松田法子（2018）「京都の都心部における細街路の消失過程に関
する研究」『日本建築学会計画系論文集』，No. 752，1949-1955
など

（3）博士前期課程における授業改善の取り組み

授業に関しては，少人数の講義を活かし，「地域景観保全特論」では，講義に連動して週末等に借景庭園見学を実施し，机上での学習と実地での演習を組み合わせ工夫した。「森林植生学特論」などでも同様の取り組みを続けている。

また，「森林計測学特論」では，「最新の地上レーザー測量器の森林計測への有効性の検討」という課題のもと、民間のコンサルティング会社と共同で、レーザー測量および解析を大学演習林において実施した。ここでは，院生は，技術者と課題や実際の利用の可能性について議論し，キャリア教育にもつながる実践的な講義を進めることができた。

さらに，環境科学専攻に環境計測学(物理)を新設し，環境科学の分野において物理学が追加され，数学，物理，情報分野が環境科学の中で幅広い教育を実施できるようになった。

3. 次年度に向けての課題等

近年，大学院進学者数が低迷している。これには，就職の状況が良いことも関係しているが，本来，真理の追求や技術者としての向上といった学術へのあこがれを学生たちは持っているが，大学院への進学を妨げる要因があり，進学率の低迷を招いていると考えられる。将来の進路，大学院における経済的な問題など様々な要因があると，考えられるが，専攻としても，大学院での高度な教育がさらになされるよう，これらの問題について，真剣に取り組む必要がある。

なお，令和元年度の博士前期課程修了生に対するアンケート調査結果によると，平成 29 年度，平成 30 年度と同様に，実験，演習面での研究指導について，高く評価されており，学生の満足度は高かった。しかし，これらの評価は課程を終了した院生の評価であり，修士論文未提出の院生についての，評価は不明である。個別の事情はあると考えられるが，今後，このような院生からの意見聴取も必要であろう。

教養教育センター

キャリアサポートセンター

令和元年度教養教育センターFD 活動報告書

教養教育センター長

椎名 隆

京都府立大学の教養教育の運営・実施を担う教養教育センターでは、平成 29 年にスタートした「新教養教育カリキュラム」の実施を着実に進めるとともに、社会や時代の変化に対応した、教育プログラムの改善や検討を常に進めてきた。令和元年度は、高年次教養教育科目、外国語科目、情報科学関連科目について、新規科目の設計や開講を進めた。

【高年次教養教育科目】

「新教養教育カリキュラム」では、高年次教養教育科目の充実を進め、専門教育と教養教育の関連強化を目指している。3 年目となる令和元年度は、総合教育小委員会を中心に、高度な教養を学ぶ高年次教養教育科目の設計を行った。その結果、学長・副学長から直接学ぶ「飛翔なからぎ講座Ⅰ」と、高度な情報技術を学ぶ「飛翔なからぎ講座Ⅱ」を令和 2 年度から開講することとした。また、情報教育科目の充実の一環として、これまで 1 回生のみを対象としていた「情報教育科目」に、3 回生対象の科目を新設することとした。これらの新規科目により、本学の高年次教養教育科目がさらに充実することとなった。

【外国語科目】

外国語小委員会を中心に検討してきた留学生向けの「外国語科目（日本語）」を、本年度から新たに開講した。年次進行で来年度には 8 科目の日本語科目が開講される。これによって、本学留学生が外国語科目を履修しやすくなり、留学生の確保につながる事が期待される。

【情報教育科目】

多方面で情報化が進む現代社会において、大学教養教育における情報教育の重要性はますます高まっている。情報教育小委員会を中心に、情報教育関連科目の充実について議論を重ね、現状 2 科目 4 単位の情報教育科目を、4 科目 6 単位に拡充することとした。また、これまでの教養教育カリキュラムでは情報教育関連科目の位置づけが不明瞭であったため、「情報教育科目」の分類を新たに設けることで、その位置付けを明確化した。新設科目としては、これまで手薄だった情報倫理を学ぶ「情報セキュリティと情報倫理」、および全学部の 3 回生を対象に高度な情報処理技術を演習で学ぶ

「情報処理応用演習」を令和2年度から開設することとした。前述の「飛翔なからぎ講座Ⅱ」と合わせ、情報教育の高度化を目指している。

そのほか、「新入生ゼミナール小委員会」では、独自アンケートや説明会を実施するとともに、「新入生ゼミナール」の諸課題を詳細に検討し、丁寧な授業改善を行ってきた。「健康教育小委員会」では、現在必修科目となっているスポーツ実習について、そのカリキュラム上の位置付けや担当教員の負担減の取り組みについて検討を開始した。一方、老朽化に伴う第一体育館の耐震性の低下から、今年度のスポーツ実習から第一体育館を使用しない対応をとった。

また、教養教育に関する学生の意見を聞くために、本年度も「学生ワークショップ」を11月6日に実施した。参加者は5班に別れ、「スポーツ実習について」、「三大学共同化教養授業について」と「高年次教養教育に期待する点や授業テーマへの要望」の3テーマについて意見交換を行った。

「スポーツ実習について」では、第一体育館でのスポーツ実習を取りやめている現状で、スポーツ実習への期待や要望、選択科目化などについて意見交換を行った。実習メニューの拡大や内容の充実、施設の改善などについて、様々な意見が寄せられた。また、「スポーツ実習」を必修で開講する意義についても賛否様々な意見があり、今後の「スポーツ実習」のあり方について、大変貴重な意見を集めることができた。

2つ目のテーマの「三大学共同化教養授業について」では、6年が経過した三大学共同化教養授業について、本学学生の要望を聞いた。広い分野を学べる共同化教養授業に肯定的な意見が多い一方、履修登録手続きの改善や開講曜日について、建設的な意見が寄せられた。

「高年次教養教育に期待する点や授業テーマへの要望」については、語学上級やプログラミング、社会実務的内容など、建設的な授業テーマの提案があった。一方、“卒業単位を取った後で教養教育を積極的に履修するか”など課題の指摘もあり、重要な参考になった。

今回の意見を参考に、本学の教養教育をより充実していくために、さらなる改善に取り組んでいきたいと考える。

以上、教養教育センターの令和元年度の活動をまとめた。各小委員会での活動については、それぞれの項で詳細を報告する。

■新入生ゼミナール小委員会

文責：中村 貴子

・学生による授業評価アンケート結果のまとめ

授業評価の平均は2項目を除き4点を超えており、前年度に続き全体として良好な結果であった。4点を下回った項目は「新入生ゼミナールマニュアルは、授業に役立った」3.93、「この授業は議論の仕方の上達に役立った。」3.99であった。2018年度に刷新が図られ、2017年3.76、2018年3.95、2019年度3.93である。2018年、2019年度は、ほぼ4に近い評価となり、2017年次に検討された改正案が実を結んだと思われる。1回生の前期の授業であり、他の授業へ活かす実感が湧いていないのかもしれない。四年次導入セミナーで強調してもらうように改善する。GPAに関連する授業に挑む姿勢では、「授業の受講態度はまじめであった」は唯一4を超えたが、他の項目は下回った。授業時間中の発言への反省が最も低く3.50、次に、ノートはきちんととったが3.71とやや低い目の評価であった。しかし、4には届かなかったものの、「ゼミナールに関連した自習勉強は大いにした」が3.94、「ゼミナールでの役割をきちんと果たせた」3.92と高い評価となっており、本授業の目的とするレジュメの書き方やゼミの仕方などは学んでいると考えられた。その先にある積極的に意見をいう、言われなくてもノートを取る、といった一定自主性に任せてできると考えられる項目の自己評価が低いことから、この点も次年度より教員の指導により学生が意識するよう取り計らってもらうこととする。

各学部の集約を個別にみると、2018年度生命環境学部担当教員からの意見により、改良した方がよいとの意見が多かったが、2019年度はその意見がやや少なくなった。一つは、方法は先生方にお任せするものの、レジュメの書き方、発表の仕方、ゼミというスタイルに慣れてもらうよう指導方針を強調させていただいたことにあるかと思う。しかし、理系のためのマニュアル改正は必要であり、昨年度、そのためのワーキングを行う予定であったが、できなかったことが反省点である。この点は次期委員長に引継ぎを行う。

学生の自由記述回答では、ゼミで何かを学ぶことに加えて、大学というものについて知れたこと、他学科の学生と交流ができることを評価する声が多く見られた。初年次導入セミナーについても同様の肯定的な評価が多かったが、アンケートを取るころには忘れたという意見も2018年度には一部見られたため、2019年度は、2回目終了時に、この1,2回目の授業についてアンケートを行うこととした。結果、1回目の説明について、6割ぐらいの学生が「大変よくわかった」と回答しており、少しはわかった、と合わせ

ると、訳 9 割ぐらいの学生はこの時点で、これから何を学ぶかを分かったと思われた。今後も、初年次導入セミナーは必要であると考えられた。「よくわかった」の割合がさらに高まるよう工夫が必要であるとは考えられた。

・担当教員アンケート結果のまとめ

学生の達成度に関しては全項目で 4 点付近 (3.8~4.14) の評価が得られており、良好な結果であった。ゼミ活動に必要なレジュメ作成や発表、議論の仕方について一定の向上を認めていると考えられた。

一方、2 つのゼミマニュアルが役立ったか否かについては、学生・教員用が 3.59 (昨年度より少し向上)、教員用が 3.43 であり、評価は昨年とほぼ同様であった。学生・教員共通マニュアル、教員向けマニュアル両方の改定が必要だろう。

昨年度より各教員の取組内容と取組み方の工夫を聞いている。活発なディスカッションを引き出すように各教員が工夫と努力をしていることがわかった。司会、発表、議論を学生主体に行ったという教員は、回答のあった 44 名のうち 14 名 (31.8%) であるが、生命環境学部では 20 名のうち 3 名 (15%) である。以前より、生命環境学部での活発な議論は難しかったという意見が見られており、生命環境学部の学生たちが活発に議論するための工夫の検討が必要だと感じていたところであるが、活発に議論できたとする工夫については、以下のような取組みが見られた。

工夫をした結果、学生の雰囲気が良い方向に変ってきたとされた例をピックアップしておく。

- ・パワポは、最初からある程度はできていたが、毎回チェックして修正指示をすることで、次第にレベルが上がったように感じる。
- ・ディベートについては、学生の負担はやや大きいものの、議論の質やスキルは次第に向上したと感じられた。
- ・座長役の学生が興味を持った社会的なテーマを議題とし、事前に予習をしてないと議論に参加できない。そのため、必ず予習してくることが課せられた。
- ・発表に対しての質疑応答に力をいれた。書記を設けて議事録作成してもらったことも学生には良い経験となり、今後活かせる力をつけられたと思う。
- ・レポートの書き方についての解説は、特に学生さんからの評価が高かったように思う。
- ・全員でのディスカッションの質を高めるために、事前に発表者とコメンテーターは上記「ディスカッションポイント」を共有することを促した。コメンテーターに当たった学生は、事前に調べたうえでゼミ当日、発言するため、感情論ではないコメン

トが多くあった。

・初年次導入セミナーの実施

情報教育小委員会と共同で、新入生を対象とする、大学での学びや新入生ゼミナールの概要、情報倫理・マナーについて伝達するセミナーを下記の通り開催した。いずれも90分のうち60分くらいとし、残り時間を各担当者の裁量に任せた。

A. 「大学での学び」セミナー

新入生ゼミ小委員会で用意した PowerPoint 資料を使い、高校までとは異なる「学び方」や研究倫理などを説明するとともに、新入生ゼミの内容や成績評価の基準についても伝達した

B. 「情報倫理」セミナー

SNS や情報セキュリティに関するトラブルを未然に防止するための具体的な対策や心構えに関して、京都府警ネット安心アドバイザーによる講演を行った。

初年次導入セミナーに関して、担当される先生は負担だと思うが、導入セミナー1回目の教員による講義は良いと思う、2回目の講義では、現行に加えてネットリテラシー、ブラックバイト、宗教の勧誘、詐欺等の危険予防についての講習をやるべき、との意見が見られ、今後の課題と考える。

・ゼミ推薦図書リストの見直し

平成30年度のゼミマニュアル変更時より、その年度の担当教員に推薦図書を募っている。現行リストで推薦の寄せられなかった古いものを削除し、新しく推薦されたものを加えて全体の数を減らした。絶版になっている書籍の掲載が学生から批判されていたため、改善を行った。

・採点（GPAに関わって）について

以前より、採点方式ではなく合否方式にすべきとの意見がある。一定、アンケートを取り、採点方式にすると決定した後に GPA 制度が導入され、その点か90点以上をつけることに頭を悩ますとの意見も見られる。方向性は同じであっても方式は教員によって異なっており、異なる教員が担当する授業を同一のものとして扱っても良いのかどうかという疑問である。かといって、合否方式になれば、努力している学生とそうでない学生を同等に扱うことには疑問が残るとの声もある。現行では採点方式が妥当であると思われるが、GPAの1科目とするのには消極的といえる。しかし制度である以上、何らかの工夫を行う必要はあると考えるが、妙案が思い浮かばないのが現状である。

・令和 2 年度の担当教員を対象とする説明会

昨年から年度末と年始の 2 回開催している。これは、年度末の説明会に出られなかった教員や新規に赴任した教員が担当する場合があるからである。2020 年 3 月 25 日と 2021 年 4 月 2 日に行った。全学で共有すべき運営事項や、学生から多く寄せられる意見などを紹介し、適切なゼミ運営を依頼すると同時に、担当者間の意見交換を行った。

■情報教育小委員会

文責：中根 成寿

① 情報機器の更新について

2019 年度に稲盛記念会館視聴覚室の機器更新を実施し、次年度以降の新規開設科目で使用するソフトウェア（R、R studio）の導入を行った。

② 教養教育カリキュラムの刷新について

教養教育において情報教育関連科目を明確に位置づけるために、新たに「情報教育科目」の分類を新設した。この科目分類に既存の科目「情報処理基礎演習」（2 単位 1 回生配当・必修）と「情報の科学」（2 単位 1 回生配当）を移動し、さらに「情報セキュリティと情報倫理」（1 単位 1 回生配当）と「情報処理応用演習」（1 単位 3 回生配当）を新規開設した。

③ 大学 ICT 推進協議会への参加

大学 ICT 推進協議会 2019 年度年次大会（2019 年 12 月 12 日～14 日に福岡国際センターで開催）に情報教育部会より中根（公共政策学部）が参加し、情報交換等を行った。先進校ではすでに LMS（Learning Management system）が導入されているところが多く、LMS を利用して学生の主体的な学びをどう大学が支援していくかが報告の中心であり、本学はハード面、ソフト面ですでに 2 周回ほど遅れを取っている状況である。LMS 導入に関しては情報教育部会からこれまでなんとか提案を出しているが、教務部、企画部のセクションにまたがる案件であり、どちらもイニシアチブをとれない状況が続いており、大学の長期的な情報教育を充実させるためには、情報メディアセンターの設立と稼働にむけて、各情報担当部署と連携を取りつつ働きかけを行う必要があることが確認された。

■健康教育小委員会

文責：高野 和文

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

通常会議開催1回。

2. 取り組みの具体的な内容

- ・スポーツ実習の欠席が多い学生に関しては、事務を介して、担任および学科主任に情報を提供し、学生指導の初期対応の参考としている。
- ・現在スポーツ実習は必修であるが、他大学の状況を踏まえ、選択とするかの検討を開始した。
- ・専任教員ポストの確保の要請を行う。
- ・第一体育館の老朽化に伴い、平成31年度（令和元年度）から、スポーツ実習において、第一体育館を使用しない。

3. 次年度に向けての課題等

- ・必修・選択の討。
- ・専任教員ポストの確保。
- ・体育館の新設。

■総合教育小委員会

文責：吉富 康成

① 人権教育の再構築について

教養教育の区分における教養基礎科目の下に『人権教育科目』群を新設して、教養総合科目の『現代と社会系科目』群から3科目（人権論（人文・社会科学系）、人権論（自然・生活科学系）、現代社会とジェンダー）、環境・情報科学科の『専門教育科目』群から1科目（インターネットと人権）を、人権教育科目として所管替えする等の「人権教育の再構築」に関する人権教育部会会長案を承認し、教養教育センター運営委員会に付議した。

② 2020年度開講4回生担当教養教育「飛翔なからぎⅠ、Ⅱ」について

上記科目のテーマ案を作成し、教養教育センター運営委員会に提案した。

③ 総合教育科目の「情報の科学」の所管替えについて

情報教育関係科目が新設されるに伴い、教養基礎科目の区分における教養基礎科目の下に『情報教育科目』群が新設されるため、それに伴い、総合教育科目の「情報の科学」についても情報教育科目として所管替えすることを承認した。

④ 学生ワークショップでの意見聴取

小委員会委員長が学生ワークショップに参加し、総合教育科目に関する参加者からの意見を聞いた。高年次教養教育がテーマの1つとされていた。小委員会としては、総合教育小委員会に関係するテーマであった。語学上級やプログラミング、実務的内容などの授業を希望する意見が出ていた。

⑤ 総合教育科目の運営について

非常勤講師の委嘱が、委員会の毎回の議題となった。計4回の委員会を開催したが、日程調整が難しく、4回中2回は書面会議で対処した。H30年度からCAP・GPA制が導入された。小委員会では対応が必要とされる課題は見いだせていない。

以上

2019 年度キャリア科目について

キャリアサポートセンター

本学のキャリア育成基本方針に基づき設定されているキャリア育成の授業科目について、設置目的に鑑みて授業の評価を行う。

I キャリア入門講座

-----1 回生必修

(1)目標

- 1.大学での学びと経験をキャリアデザインに結びつける入門講座
- 2.リレー講義を通して生きること働くことの社会的意義について考えさせる。また自己理解や職業理解に関わるアクティブラーニングを通してコミュニケーション能力と主体性を養い、キャリア形成への展望をもたせる。

(2)昨年の課題を踏まえた授業の工夫

- 1.学生の視野を広げるため、企業・行政機関から講師を招聘し、ねらいを明確にしたリレー講義を設計した。講師は学生のロールモデルとなりうる人材を選考している。また幅広い業界の話を聴きたいという学生の要望(昨年度の感想)を踏まえ、業界・仕事を知るための講演については朱書きのとおり業界を変更した。

＜講演テーマと講師＞

共通 （アルコール、薬物依存防止）第二北山病院長

（生きること・働くことの意味）学長

（グローバル企業の経営哲学）京セラ

（行政と協働する地域活性化・働く上での自分の軸）丹後王国

文系 （業界・仕事を知る）ローム、スミセイハーモニー(障がい者雇用)、

京都府人事委員会事務局長及び高齢者支援課主事

理系 （業界・仕事を知る）大日本住友製薬、タキイ種苗、

京都府人事委員会事務局員及び京都府建築指導課技師

- 2.例年課題となっている自己理解を進めるため、昨年度から導入したキャリアデザインツールを活用した社会人基礎力を今年度も測定した。(表3参照)その上で、自己理解や職業興味を分析し、キャリアデザインの必要性に気づき大学での目標を設定する授業を設けた。

＜講師＞

共通 （自己理解と職業興味）マイナビ

- 3.他者の意見を傾聴し協働して考えをまとめる活動を通して社会人基礎力の必要性に気づかせ伸ばすことをねらいとして、講演と並行し 5,6 名の小集団によるグループワークを行った。講演から学び取ったことをグルーピング法でまとめ表現するグループワーク、学科特有の職種や関連業界に関する調査研究のグループワーク（ポスター発表及び相互評価）である。

(3)学生の評価

毎回、授業への参加度、授業への満足度に関する 5 段階評価を行い、学生の状況把握に努めている。質疑については次回の授業で回答し、双方向の授業をめざしている。

表 1 で最終的な学生の自己評価の過年度比較をみると、今年の学生は例年に比べ全般的に自己評価が高い。項目別にみると、文理ともに社会や働くことについて関心をもつことやものの見方や考え方の幅が広がることの評価が高い。自己理解についての自己評価は低めであるが、昨年度から導入しているキャリアデザインツールを用いた自己分析の効果が出ている。グループワークを導入しているものの、

自分自身の意見をもち発言することについては文理ともに苦手意識を持っている学生が多い。

表 1-1 キャリア入門講座受講後の自己評価(文系) 5 点法

文学部・公共政策学部	2015	2016	2017	2018	2019
自己理解(自分の価値観や特性) すること	3.5	3.0	3.6	3.5	3.8
社会や働くことについて関心をもつこと	3.9	4.1	4.0	3.9	4.0
将来への見通しをもつこと	3.6	3.9	3.8	3.8	3.9
目的をもって学生生活を送ること	3.6	3.8	3.8	3.6	4.0
自分自身の意見を持つこと	3.4	3.7	3.6	3.5	3.8
他者の意見を傾聴すること	3.7	3.8	3.8	3.8	4.0
ものの見方や考え方の幅が広がること	3.8	3.9	4.0	3.9	4.0
人と協力して課題を成し遂げること	3.6	4.2	3.9	3.8	3.8
平均	3.6	3.8	3.8	3.7	3.9

表 1-2 キャリア入門講座受講後の自己評価(理系) 5 点法

生命環境学部	2015	2016	2017	2018	2019
自己理解(自分の価値観や特性) すること	3.6	3.9	3.6	3.7	3.8
社会や働くことについて関心をもつこと	4.1	4.2	4.1	4.1	4.0
将来への見通しをもつこと	3.8	4.3	4.0	4.0	3.9
目的をもって学生生活を送ること	3.8	4.0	3.9	3.9	4.0
自分自身の意見を持つこと	3.5	3.7	3.6	3.7	3.8
他者の意見を傾聴すること	3.9	3.7	3.7	4.0	4.0
ものの見方や考え方の幅が広がること	4.1	3.9	3.9	4.1	4.1
人と協力して課題を成し遂げること	3.9	3.8	3.8	3.8	4.0
平均	3.8	3.9	3.8	3.9	4.0

表 1-3 社会人基礎力測定結果 10 点法

	前に踏み出す力(アクション)			考え抜く力(シンキング)			チームで働く力(チームワーク)					
	主体性	働きかけ力	実行力	課題発見力	計画力	創造力	発信力	傾聴力	柔軟性	状況把握力	規律性	ストレスコントロール力
文・公共1回生	4.6	5.4	5.8	4.8	5.9	4.3	5.2	6.3	6.1	7.0	6.8	5.1
生命環境1回生	4.8	5.7	5.9	5.1	6.2	4.6	5.3	6.3	6.2	6.9	6.7	5.3
全学部1・2・3回生	5.0	5.2	5.0	5.1	6.3	5.9	5.4	6.5	6.7	4.7	5.5	5.9
全国(全回生)	5.2	5.4	5.3	5.0	6.5	6.1	5.7	6.4	6.9	5.0	5.7	6.2

(4) 成果

1. 様々な視点によるリレー講義が社会的視野を広げることにつながった。
2. 自己分析やキャリアデザインに関するワークショップを通して、自己理解を促し、生きることや働くことについての考えを深めさせることができた。

(5) 来年度への課題

1. 本学1回生の社会人基礎力は、表3のとおり、全国と比べ主体性、創造力、ストレスコントロール力の数値が低い。また学部による差も踏まえた授業改善の必要がある。グループワークの授業を充実させ、自分の考えを深め発信する機会を確保し、自己有用感を高める授業づくりを進める。
2. 欠席しがち、コミュニケーションがとりにくいなど課題がある学生が増えており、きめ細かな対応が必要である。特に過年度生については別コースの授業を用意するなど学びやすい環境を整える。

Ⅱ ケースメソッド・キャリア演習

-----2 回生必修

(1)目標

- 1.企業・行政機関の現場の事例を用いたケースメソッドによるPBLを通して、ビジネスマインドを養い地域社会に貢献する生き方・働き方を考えさせる。
- 2.文理合同のアクティブラーニングにより、幅広い視野、コミュニケーション能力、課題解決力、プレゼンテーション能力などの社会人基礎力を伸長させる。

(2)昨年度の課題を踏まえた授業の工夫

- 1.学内PBL型の授業は、昨年度の課題であった「学生が課題に興味・関心を持って深く考えられる」よう、下記の通り連携企業や課題を再考した。朱書きが新規企業である。バラエティに富んだ課題となった。学生に自由に課題を選択させたあと、文理混合のグループを編制した。
- 2.昨年度夏季集中のインターンシップ型の希望が多く授業評価も高かったため、新規に農業と市役所を追加した。今年度も受講希望が定員を超えたため、面接による選抜を行った。

表2-1 ケースメソッド・キャリア演習の課題・連携企業・受講学生数

	課題	企業・行政機関	学生数
月曜	郊外住宅地の高齢化(買い物弱者)への対応策	SGホールディングス(株) (物流)	21
	【Japan Solution】震災に備え、あって欲しい家電を企画する	アイリスオーヤマ(株) (家電・設備等製造)	68
	出版企画立案「京都を発信する、京都から発信する」の作成	(株)淡交社 (出版)	45
水曜	ゲーム業界に興味のない学生が、一目見て入社意欲が湧くような採用HPのトップビューを考える	(株)トーセ (ゲーム)	32
	1.松栄堂のプロモーション企画 2.薫習館1階 松吟ロビーの活用イベントを企画する 3.既存商品の再提案 のうちから1つ選択	(株)松栄堂 (香老舗)	35
	生活者目線で考えるマンション商品企画の提案 ～特に、住戸内の空間や設備等に対する提案～	関電不動産開発(株) (不動産開発)	25
木曜	空間における新しい木材利用の環境・家具のアイデア	(株)イトーキ (オフィスファニチャー)	34
	社会人になる前に身につけておくべき見識を鍛える教育サービス～Biz Arts～を構想する』	京セラコミュニケーションシステム株式会社 (ICT)	48
	丸大食品の商品を学生が決めたターゲット会社・スーパー・コンビニ等に売り込む提案を考えて下さい	(株)丸大食品会社 (食品メーカー)	87
インターンシップ・ 現地調査型 (夏季)	伝統産業製品の製造・販売体験と若者向け商品企画	(株)山田松香木店 (香木店)	1
	就業体験と秋の新商品の企画	(株)伊藤軒 (和菓子製造販売)	3
	就業体験とノンアルコール飲料の企画・試作	佐々木酒造株式会社 (酒造・販売)	5
	道の駅における就業体験と地方でのビジネス事業提案(宿泊)	(株)丹後王国 (北部の道の駅)	4
	農業体験を通して地域社会の特性や農業の6次産業化を理解し、今後の農業を通じた地域活性化について考える(宿泊)	(株)野木源	5
	図書館を使いこなし図書館サービスの向上に資する提案	京都府立図書館 (行政機関)	12
	①一般行政職(シティプロモーション部門、行政改革部門、大学政策部門、健康・観光部門等、様々な部署で就業体験＋若手職員や他大学生とのグループワーク)(宿泊) ②技術職(道路河川課、建築住宅課、用地課、都市計画課等において、現地測量、現地対応、現地調査、設計業務等の就業体験＋若手職員や他大学生とのグループワーク)(宿泊)	福知山市役所	20 ①17 ②3

(3)学生の評価

- 1.文系理系混合のグループワークを通して、互いの違いやよさに気づき、協働して課題解決する経験を積ませることができた。
- 2.授業終了時にキャリアデザインツールを活用して社会人基礎力のチェックを行い、昨年度のデータとも比較させた。PBLを通して創造力や柔軟性、ストレスコントロール力が伸びている。

表 2－2 社会人基礎力測定結果 10 点法

	前に踏み出す力(アクション)			考え抜く力(シンキング)			チームで働く力(チームワーク)					
	主体性	働きかけ力	実行力	課題発見力	計画力	創造力	発信力	傾聴力	柔軟性	状況把握力	規律性	ストレスコントロール力
文学2回生	4.9	5.0	5.0	5.2	6.2	6.0	5.3	6.6	6.5	5.0	5.6	6.0
1回生時	4.9	5.6	5.7	4.8	5.8	4.5	5.2	6.1	5.7	6.6	6.5	4.8
公共政策2回生	5.0	5.5	5.2	5.4	6.6	6.0	5.5	6.6	6.9	4.8	5.7	5.9
1回生時	4.6	5.7	5.9	5.1	6.3	4.4	5.6	6.5	6.2	6.9	6.7	5.1
生命環境2回生	5.3	5.2	4.9	5.1	6.3	6.1	5.4	6.3	6.5	4.9	5.4	6.0
1回生時	4.9	5.5	6.0	4.9	6.0	4.4	5.1	6.2	6.2	6.4	6.5	5.5
大学平均	5.1	5.3	5.0	5.2	6.4	6.1	5.4	6.5	6.6	4.9	5.6	6.0
1回生時	4.8	5.6	5.9	5.0	6.1	4.4	5.3	6.3	6.1	6.7	6.6	5.2
全国平均	5.1	5.4	5.2	5.0	6.5	6.1	5.6	6.5	6.9	4.9	5.7	6.2
1回生時	5.1	5.7	6.2	5.0	6.1	4.7	5.2	6.2	6.1	6.6	6.6	5.4

- 3.課題対応案について企業からの評価と学生間の相互評価及び自己評価を比較させることにより、企業との視点の違いを学び取らせた。表 2－3 に淡交社の例を挙げる。企業が最も高い評価をしたのは 6 班(京で贅沢、小粋な休日。一体験と文化一)で中高年の女性をターゲットにした企画であったが、学生たちの評価が最も高かったのは 1 班(着物で「あそぶ」京都)で若い女性ターゲットの企画であった。この評価の相違から、学生は実際に売り上げを見込めそうな現実的な企画を考えることの必要性を学ぶことができた。

表 2－3 淡交社の評価表

	観点別(5点法)				淡交社の評価(100点)	各班の評価(100点)
	企画案の完成度	調査レベル	着眼点	考えの深さ		
1班	3	3	4	2	58	85
2班	2	2	3	3	48	71
3班	3	3	4	4	68	81
4班	4	4	3	4	77	80
5班	3	3	3	3	60	74
6班	5	4	4	4	87	82
7班	3	3	4	3	63	71

- 4.インターンシップ型の PBL については、5 日間の実習とグループでの課題研究を通して、仕事を知り、人との関わりから成長を自覚し、キャリアの視野を広げていることが分かる。学生のコメント例をあげる。

○今回の実習はとても楽しく刺激的だった。将来食品開発を志すひとには是非おすすめしたいほどに、実際に企業で実習したからこそ体感し学ぶことができたことがたくさんあった。想像よりも丁寧

に細かく、時間と数値とにらめ合いっこしつつ、つくっては味見して、割合を調節してまたつくって、の繰り返しは大変だが楽しかった。味見する直前は「どうなったかな」とドキドキし、それがうまくいくと「！！」と言葉よりも嬉しさや驚きの感情が出てきた。もし今後、このようなインターンシップがあれば進んで参加していきたい。今回は5日間の飲料の実習だったが、長期インターンシップや食べ物の開発実習も探してみたい。（佐々木酒造）

○社員さんの発言1つ1つが私にとっては無かった発想や素晴らしい考えで、それを沢山聞くことが出来ただけでも大いに意味のある実習だった。今回実習を終えた上で秋の新商品を企画した。今まで私がこの課題を出されていたとしたら、インターネットで何となく調べ、パワーポイントにまとめて終わっていただろう。だが、今回はグループワークで発信力・傾聴力・柔軟性、実習で課題発見能力・実行力・状況把握力・主体性を培い、様々な事に考えを巡らせて創造力も培いながら完成させた集大成ともいえる作品である。正直、1つのインターンに参加するだけでこんなにも違うものかと自分自身驚いている。それと共に、普段の課題はなんて勿体ないことをしていたのだと気付いた。今回それに気付くことが出来たのが私にとっての最大の成果であり、気がついた内容が今後の課題である。（伊藤軒）

○私は公務員を志望しているが、興味があるのは観光だけであった。しかし実際のところ公務員は三年ほどで異動となってしまうので、やりたいことだけを出来るわけではない。しかし、様々な部署に行くことで、そこでしか得られない人とのつながりや知識、経験があり、私自身5日間であるがそれぞれ全く違う業務をすることが楽しいと感じることが出来た。得た経験が違う部署の政策などで違う視点から見つめ、役に立つこともあるということなので、今後もインターンシップに参加し様々な部署を知っていきたい。また他大学のインターンシップ生に聞いた話ではあるが、県庁と市役所では業務内容が県庁などではデスクワーク中心で住民と関わる機会が少なく、市役所では直接住民の声を聞くことや、実際に地域に出ることが多いということなので、県庁などにもインターンシップなどに参加し、自分にはどちらが向いているのか考えることも必要である。（福知山市役所）

(4)成果

- 1.多くの選択肢のなかから連携企業・課題を自由に選択して取り組むことから、学習意欲は高く、半期に亘り課題に取り組む中で、仕事(課題解決)や働くことの面白さに気づくことができている。連携企業の方もプログラムの内容や学生への助言のこつを習得され、新規採用者の研修等に活かしているとも聞く。このような双方にとってメリットのある取組を今後も行っていく。
- 2.社会人基礎力の12項目のうち9項目について1回生時より数値が上昇した。学科混合のグループワークや社会体験が功を奏していると考ええる。

(5)来年度への課題

- 1.上記に述べたように一定の成果を挙げているものの、連携機関や課題によって学生の取組に差が生じていることから、新しい連携企業を開拓し個別のプログラムについてさらに充実するよう検討する。
- 2.インターンシップ型の授業は学生のニーズが高く、就業体験を通した学びが仕事理解や自己理解に効果的であったため、引き続き連携機関の拡充を図る。
- 3.グループワークに苦痛を感じ他学生とコミュニケーションをとることができない学生が若干数生じた。学生相談室とも情報交換し、来年度からは状況に応じてキャリア育成につながる別コースの個別授業を用意する。

Ⅲ キャリアデザイン演習

-----3 回生選択

(1) 2019 年の状況

3 回生「キャリアデザイン演習」ではグローバル、社会貢献、地域貢献、時代変化への対応といったキーワードを意識しつつ、多くの企業を招聘し、かつ、京都の産業特性（地域特性）に合致させるべく BtoB 企業とサプライチェーンを理解させる点を強めた授業設計とした。就職活動（夏インターンシップ）への接続を担う重要な授業であり、他の学生への影響力を発揮できる学生群、就職活動をけん引する学生群を養成するのが目標である。

「キャリアデザイン演習」は 3 回生前期という就職活動（夏インターンシップ）準備期に実施されるところから、学生の応募先となり得る企業を集めることにした。さらに、話の内容も、ビジネスモデルや企業の考え方、仕事内容紹介に留まらず、その企業での「働き方」が理解できるよう、協力企業との打ち合わせを行った。受講後の学生は、産業界では水平・垂直・その他支援と様々な分業が存在することを理解し、多彩な様々のプレーヤー（企業）の特性とそこでの「働き方」さらには「自分に合うか」どうかを考えるようになるのである。

現代は Society5.0 等 IT の進化をベースにした社会変革期であることから、ブロックチェーンの説明動画を加え、2019 年は内容をアップデートしている。

(2) 振り返り

経団連による「採用活動の指針」が廃止され、通年採用の検討がなされている現状を踏まえ、就職活動の時期、やり方も変化してくる。その変化に応じ、2020 年はインターンシップへの対応をより強めたものにしなければならないと考えている。

☆参考資料

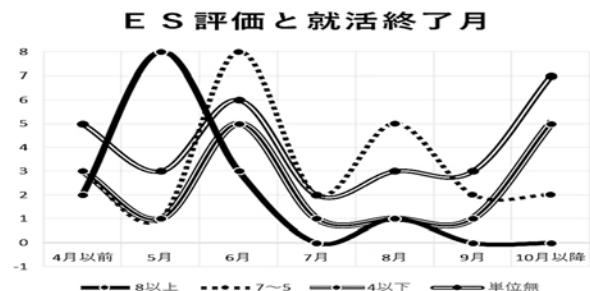
授業の中でエントリーシート(以下 E S)作成指導をしているが、その成果について調査してみた。

1. エントリーシート(E S)評価と就職活動終了時期

履修学生が就職活動を終えた時期との関係を調査した。授業は 2018 年前期、当該学生の卒業は 2020 年 3 月である。この学年は、2019 年 6 月上旬には大手企業の内定出しが集中していて、大勢は決していたことで卒業を待たずに調査ができています。

評価 8 以上、評価 7～5、評価 4 以下、履修登録したが単位取得に至らなかった（当時は CAP 制を導入していなかったもので、とりあえず受講登録し、必要と思う講義のみ出席する学生も多くいた）、の 4 グループに分けた。

就活終了時期	4月 以前	5月	6月	7月	8月	9月	10月 以降	NA 院進学
E S 評価8以上	14%	57%	21%	0%	7%	0%	0%	0%
E S 評価7～5	10%	3%	28%	7%	17%	7%	7%	21%
E S 評価4以下	13%	4%	22%	4%	4%	4%	22%	26%
単位無	12%	7%	15%	5%	7%	7%	17%	29%



上記のとおり顕著な結果となった。E S 評価 8 以上のグループは約 7 割の学生が 5 月に就職活動を終えていた。8 月に終えた学生も 1 名だけいたが、事実上は 6 月に就活が完了していた。

評価 7～5 のグループは、多くが少し遅れて就活を終えるが、長引いた学生も存在した。8 月の増加は公務員試験結果の影響もある。

評価 4 以下と単位取得に至らなかった学生のグループは実質的に同じ結果である。上手いかわない学生が一定数存在し、就職活動が長引いているのがわかる。

2. 就職先・院進学との関係

決定先	上場又は 千人以上	他民間	公務	院進学	留年等
E S 評価8以上	64%	36%	0%	0%	0%
E S 評価7～5	31%	34%	17%	14%	3%
E S 評価4以下	26%	30%	13%	26%	4%
単位無	29%	34%	15%	5%	17%

評価 8 以上のグループはこの調査でも顕著な結果となっている。調査 1 の結果とも照らし合わせると、内定出しの早い大手企業に就職を決めた学生が多いということである。大学院進学者がいなかったのも特徴的である。2020.3.大学卒であれば、大学院に進学すると、入社は東京オリンピック後となり、採用状況は厳しくなるのではないかとこの予測が学生間で広がっていたので、このような結果になっているのかもしれないと考えている。

一方、高評価グループ以外では大きな差がない結果となっている。ここでも、上位層と中下位層の格差は大きい。

3. インターンシップ(以下 I S)参加回数との関係

I S 参加数	10以上	9～7	4～6	1～3
E S 評価8以上	60%	10%	20%	10%
E S 評価7～5	25%	0%	20%	55%
E S 評価4以下	8%	17%	33%	42%
単位無	0%	6%	29%	65%

インターンシップ(I S)に参加している回数でも高評価グループの活動の活発さは顕著である。

最近の企業主催の I S は選考フローに組み込まれているので、希望すれば誰でも参加できるものではない。選考フローなので、書類選考と面接があるのは当然であり、面接の際には面接担当者は E S を見て質問を考えることになる。当然ながら E S の出来具合は影響してくる。就職活動の成果と活動量は比例するとよく言われるが、本選考の前に I S や I S に参加するための選考という形で十分な経験を積んだ学生と経験を積みなかった学生の間に差が生じることは想像に難くない。

また、E S 作成に時間をとられると、自然と応募自体が少なくなってしまうたり、そもそも応募する意欲が減退してしまったりといった状況にも陥りやすい。参加数の少なさの原因調査まではしていないが、この結果は無視できるものではない。

もし本選考の時期に E S に時間がかかって、応募数が少なくなってしまうたり、意欲の減退（自信の喪失かもしれない）に陥ってしまうと、致命的である。調査 3. の結果は一見すると単に I S 参加状況を示しているのだが、このようなところまで含んでいるのである。

4. I S 開始時期との関係

I S 開始	6月以前	7月	8月	9月	10月以降
E S 評価8以上	10%	30%	40%	20%	0%
E S 評価7～5	24%	14%	48%	0%	14%
E S 評価4以下	42%	0%	50%	8%	0%
単位無	18%	29%	35%	0%	18%

多くの学生が、活動の質や量は別として、夏 I S に参加していたことがわかる。

この結果で考慮すべきは、6 月以前の I S への参加に積極的だったのは評価 7 以下の学生群だと

いうことである。参加 I S の詳細調査はしていないが、一般的な夏インターンシップの選考締め切り前に I S に参加しているということは、就業体験と事前・事後指導を内容とする教育目的の I S であろう。結論から言うと、早くから I S に行っていたが、「調査」の域を出ず、効果的な就職活動に繋がらなかったということだと推測している。おそらく、就活への不安から、早めの準備に動いたのであろう。一方、高評価グループは効果の高い I S を選び、効率的な就職活動をしている。結局は戦略に秀でた者が勝利を得ているのである。

(3) 来年のプログラム

基本的に今年と同様で考えているが、上記のとおりエントリーシート指導は非常に重要なので内容を充実させようと考えている。

IV キャリアデザイン演習(教職インターンシップ型) -----3 回生選択

本授業科目は、教員志望の学生を対象にしたインターンシップ科目である。今年度は 10 名(3 回生 8 名、4 回生 2 名)が受講した。前期 4 月―9 月集中科目で、活動日数は平均して 15 日間(13 日―20 日)であった。

(1)目標

京都府立高等学校における教職インターンシップ(以下教職 I S と記す)を通して、受講学生が学校教員としての将来像を具体的に構築できるようになることを目標とする。

(2)昨年度の課題を踏まえた授業の工夫

- 1.学校現場の指導教員との連携のもと、授業参観や授業内における個別指導(机間指導含む)、教員との質疑応答、部活動指導、朝の登校指導等、多様な活動を通して教員の仕事を多面的に理解させる。
→活動内容や日数については学生個々のニーズ等を踏まえて自ら決定させる。
- 2.演習の前半終了時及び演習終了時に振り返り交流会を持ち、各自の成果と課題を受講生間で交流することを通して自らの経験を客観視させる。
- 3.演習のまとめとして高等学校で学生たちによる授業と成果発表会を行い、教育実践力を高める。

(3)学生の評価 ※学生アンケートより抜粋

1.教職 I S の満足度

「おおいに満足できた」50%、「ある程度満足できた」50%と全員が肯定的回答であった。

ただし経年変化を見ると「おおいに満足できた」は 17 年度 79%、18 年度 62%、19 年度 50%と減少しており、年々演習校側が熱心に活動の場を広げてくださっていることとの乖離が見られる。

2.教職への志望度

演習前後で教職への志望度の変化を問うたところ、「おおいに高まった」25%、「ある程度高まった」50%と肯定的回答は 75%であった。その理由(自由記述)としては、「教員の現状について理解し、士気が高まった。」、「教職へのイメージがより具体的になった。」等が挙げられた。志望度が低くなった学生は「充実したインターンだったが別の道(出版・編集)に行くことに決めたから。」と述べている。

経年変化を見ると 17 年度 79%、18 年度 62%、19 年度 75%となっている。

3.教員としての力量形成

教職 IS が教員としての力量形成につながったかを問うと、「おおいにつながった」44%、「ある程度つながった」56%と、肯定的な回答が 100%を占めた。17 年度 94%、18 年度 75%似比べても高い。

なお要素別の 5 点法の平均値は次の表 4－1 のとおりである。最も高かったのは「教員は常に学び続ける姿勢が大切であることを理解し、自己研鑽に努める気持ちが強くなった。」4.9、次に「教員になる上での自らの課題が明らかになった。」4.8 が高い。一方、「自分なりの HR 経営のイメージを持てるようになった。」3.3、「自分なりの部活動指導のイメージを持てるようになった。」3.2、「障害のある生徒に対する関わり方を理解できるようになった。」2.8 と低い。すなわち教員として必要となる資質能力が何であるかを理解したが、具体的な指導力はまだ身についていないということの表れでもある。

表 4－1 インターンシップを通して身に付けた資質能力の自己評価 5 点法

⑮教員は常に学び続ける姿勢が大切であることを理解し、自己研鑽に努める気持ちが強くなった	①教員になる上で自らの課題が明らかになった	①教育に対する使命感や情熱を持ち、常に生徒と共に成長しようと思った	⑫教員同士の連携・協働の重要性が理解できた	⑭教員の一日の仕事の流れが理解できた	⑯社会人として相応しい言葉遣いや振る舞いができるようになった	②規範意識と困難に立ち向かう意志を持ち、自己の責任を果たそうと思った	⑮京都府の教育の特徴が理解できた	⑧板書・発問・指示などの基本的な指導技術が身に付いた	④生徒と話したり相談したりするなど親しみを持った態度で接することができるようになった	③生徒を深く多面的に理解できるようになった	⑦学習場面に応じて適切な指導法を選択できるようになった	⑪学校の組織や校務分掌の内容が理解できた	⑨授業中の発言等に柔軟に対応し、授業展開ができるようになった	⑬保護者や地域社会との連携の重要性が理解できた	⑥自分なりの HR 経営のイメージを持てるようになった	⑩自分なりの部活動指導のイメージを持てるようになった	⑤障害のある生徒に対する関わり方を理解できるようになった
4.9	4.8	4.7	4.5	4.5	4.4	4.3	4.3	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8	3.6	3.4	3.3	3.2	2.8

(4)成果 ―授業とキャリア育成との関係

受講生(3 回生)のその後の行動をみると、全員が教職キャリア支援講座、就職講座など自身のキャリア選択に関わる講座を受講し、職業への移行（トランジション）に向けた具体的な行動を起こしている。そして 4 回生の教育実習後にもキャリア選択の揺らぎがみられない。教職への志望度が高まった 6 名については全員が教師塾や学校ボランティアなど学校現場での活動を継続し、教員採用試験を受験した。一方高まらなかった 2 名は別の進路に向けて積極的に活動した。この傾向は 17 年度、18 年度も同様であった。以上のことから、3 回生の教職 IS がその後のキャリア選択及び就職活動へのモチベーションに有効であることは明らかである。

(5)来年度への課題

今年度から演習校は京都府の教員養成サポートセミナー校として、本学以外の学生のインターンシップを受け入れている。他大学の学生と共に学ぶことで視野が広がり客観的に自分の力が分かることもある。

再来年度をもって本授業科目は教職科目「学校インターン」へ移行することもあり、教職センターとも連携して、より教職の専門性や具体的な指導力の向上につながるよう、プログラムの内容を充実していく必要があると考える。具体的には来年度、活動日数や内容の弾力化を図り、教職への意欲が高い学生には生徒との関わりをさらに増やすことを考えたい。

資 料

京都府立大学 FD 実施要領

本学における Faculty Development (FD) は、京都府立大学の理念、教育目標を実現するための教育活動全般の質向上をめざし、個人的な授業研究や教材研究にとどまらず、「教職員の協働」と「学生の参画」によって、全学的な取り組みとしてその成果や効果を継続的に評価・検証していく取り組みのことをいう。3つのレベル（ミクロレベル：授業・教授法、ミドルレベル：カリキュラム、マクロレベル：制度・規則・組織）を視野に入れて、国内外の先進的な理論や実践に学び、学科内等での教員および学生との対話にもとづく教育改善活動を通して、学生とともに教職員自身と集団・組織が develop していくことをめざす。

1. 学部各学科、研究科各専攻、教養教育センター各専門部会、教職センター、キャリアサポートセンター（以下、「学科・専攻等」と呼ぶ）は、教育活動全般の質向上のための組織的努力として、以下の活動を行う。
 - (ア) アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの点検・評価・改善
 - (イ) 授業内容・方法およびカリキュラムの点検・評価・改善、学生の意見聴取
 - (ウ) その他、教育の質向上のための企画・点検・評価・改善
2. 教務部委員会 FD 部会は、以下の活動を行う。必要に応じて自己評価委員会と連携する。
 - (ア) 学科・専攻等による FD 活動のファシリテーション
 - (イ) 本部会の定める「学生による授業評価実施内規」にもとづく「学生による授業評価」の実施ならびに結果の集計・分析
 - (ウ) 全学 FD 研究集会の企画・実施
 - (エ) 「全学 FD 報告書」の企画・編集
 - (オ) 教育に関わる教員研修の企画・実施
 - (カ) その他、本学における FD に関わること
3. 学科・専攻等は FD の実施状況について「学科・専攻等 FD 報告書」を作成し、年度末に教務部委員会 FD 部会に提出する。
4. 学科・専攻等の作成する「学科・専攻等 FD 報告書」の詳細については、教務部委員会 FD 部会が定める。
5. 「全学 FD 報告書」は、「学科・専攻等 FD 報告書」に基づき、教務部委員会 FD 部会が作成する。

2 教務部委員会 FD 部会は、教育研究評議会の承認を経て全学 FD 報告書の全内容を京都府立大学 HP（アクセスフリー）に掲載し、公開する。

令和元年度教務部委員会 F D 部会 名簿

氏 名	(委員選出区分)
服部敬子【部会長】	(公共政策学研究科福祉社会学専攻)
林 香奈	(文学部日本・中国文学科)
桐山恵子	(文学部欧米言語文化学科)
阿部拓児	(文学部歴史学科)
辻 元人	(生命環境学部農学生命科学科)
吉本優子	(生命環境学部食保健学科)
長野和雄	(生命環境学部環境デザイン学科)
川分圭子	(文学研究科史学専攻)
佐藤千恵	(公共政策学研究科公共政策学専攻)
岡本 誠	(教務部学務課長)

【テーマ】「GPA・CAP 制の導入をいかにカリキュラム、授業改善に活かすか

～学生のニーズ・実態把握とフィードバックへの着目」

【日 時】 令和2年3月2日（月）10：00～12：00

【場 所】 稲盛会館 104 講義室

【対 象】 全教職員

【内 容】

(1)はじめに 築山 崇 学長 … 10:00～10:05

(2)説 明 石田 昭人 副学長（教務部長） … 10:05～10:15

(3) * 京都府立大学 FD 実施要領の改定について

* CAP 制、GPA に関する学生（福祉社会学科2回生）へのアンケート調査報告

服部 敬子 FD 部会長 … 10:15～10:30

(4)基調講演 西垣 順子（にしがき じゅんこ）氏

（大阪市立大学・大学教育研究センター・准教授） … 10:30～11:00

「仮説生成としての教育評価と FD の連携 ー大阪市立大学での取組に基づいてー」

<休憩（5分）>

(4)学科報告 進行：FD 部会長 … 11:05～11:45

学科における FD の取り組み：現状と課題

4 学科から報告 10 分×4（質疑応答含む）

欧米言語文化学科、公共政策学科、農学生命科学科、環境デザイン学科

(5)総評 西野 毅朗（にし の たけろう）氏 … 11:45～11:55

（京都橘大学・教育開発支援センター/現代ビジネス学部経営学科 専任講師）

(6)閉会 西田管理課長 … 11:55～12:00



CAP制、GPAに関する学生 (福祉社会学科2回生) への アンケート調査 (一部) 報告

FD部会長・公共政策学部 (福祉社会学科) : 服部 敬子

アンケートの概要

〔目的〕 CAP制導入初年度における本学科学生の認識やニーズを把握し、カリキュラム編成や学生指導上の手がかりを得る。

〔対象〕 2019年度後期「障害児（者）教育論」（2回生配当）受講者

〔実施日〕 10月1日配付 同日・翌週に回収

〔質問内容〕

■ CAP制に関して

Q 1. なぜ多くの大学でCAP制が導入されていると思いますか？（CAP制の意義理解）

Q 2. あなたはCAP制についてどう感じていますか？

「上限なしがよい」or「CAP制でよい」選択 +理由（自由記述）

Q.3 CAP制で不都合を感じていることがあれば書いて下さい。

■ GPAに関わって

Q 1. GPAはどれくらい気になりますか？（4件法 ○を記入）

まったく気にならない—あまり気にしない—少し気になる—かなり気になる

Q 2. シラバス（講義計画・内容全体）を見て関心をもった講義があるとして、

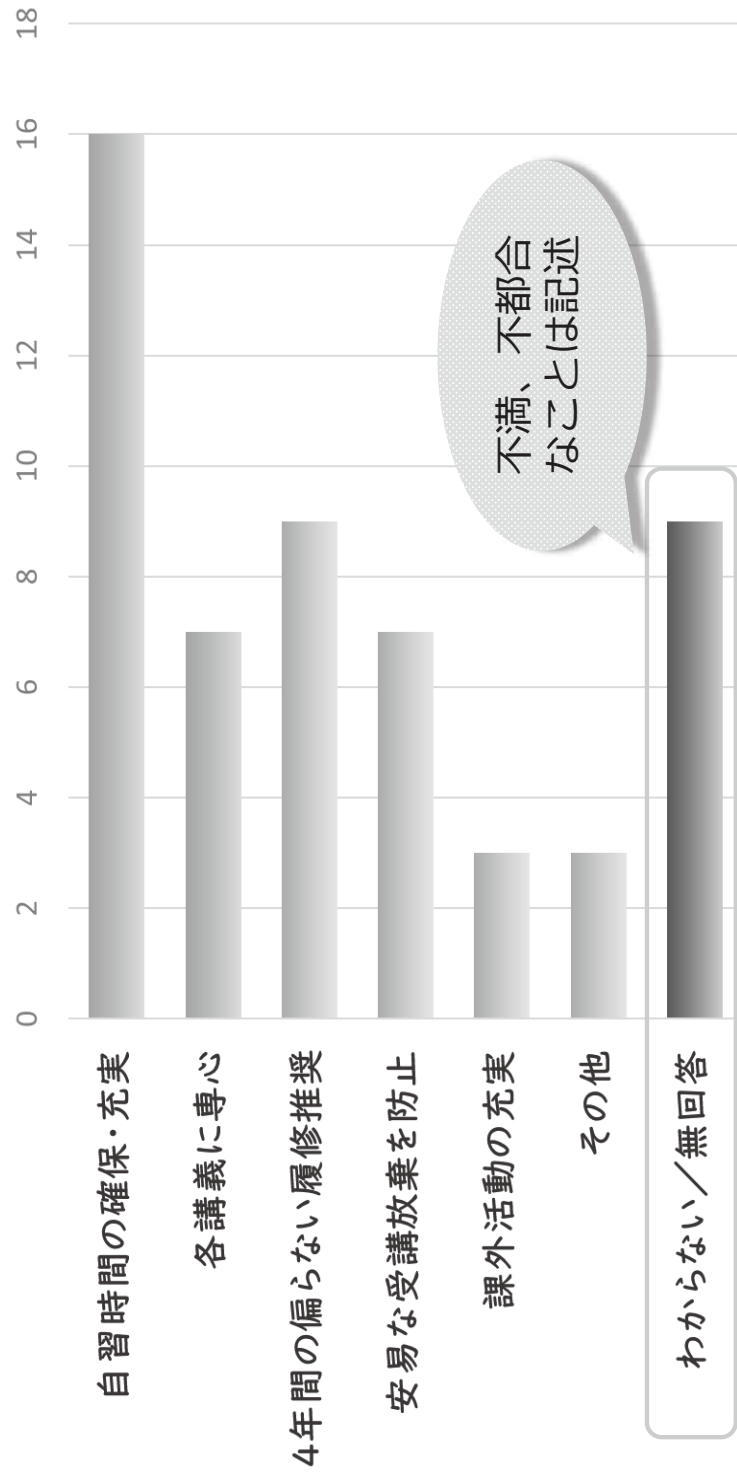
→「評価が厳しい」という噂を聞いたら…

→ 登録期間内での講義が「難しい・わかりにくい」と感じたら…

■ 少人数ゼミに関して

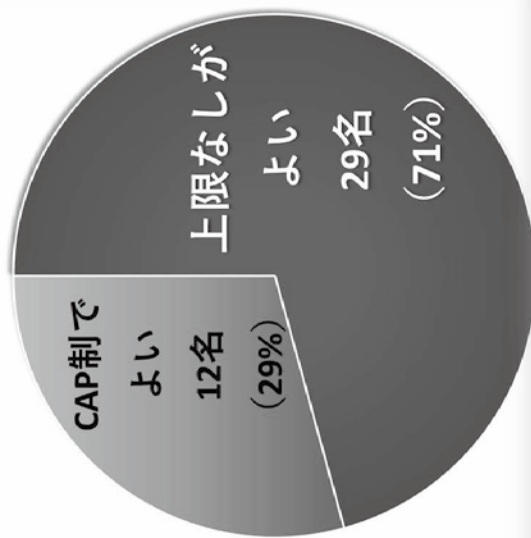
※回答者55名のうち、福祉社会学科2回生41名（学科2回生全体の約8割）の
回答を分析

Q. なぜCAP制が導入されていると思う？



Q. CAP制についてどう感じているか

(福祉社会科学科 2 回生41名)



●「上限なしがよい。」を選択した学生の理由

(複数回答あり)

【学び、学習の機会を制限されたくない】11名

- ・取りたいものが取れなかったことがあるから。(7)
- ・安くはない額の学費を払っているのだから自身の学びを制限されたくはない。(2)
- ・学習する機会が制限される。CAP制の導入前後で同じ学費なのにおかしい。
- ・学生の意欲を妨げる制度を採用しているのはいかなものか。
- ・様々な領域を学びたい人もいる。
- ・受けない授業がとれず必修でつまってしまうので学びたいことを選べない。

【計画的、柔軟に学習したい】8名

- ・自分のやりたいことを取り組む上で柔軟に学習量が調節できるから。(7) (3, 4 回生は就活も始まって忙しくなるので、1, 2 回生のうちに頑張っておきたい)
- ・自分の4年間の計画にあわせて履修したい。年度によって履修単位数にばらつきがあるから。

「上限なしがよい。」を選択した学生の理由（続き）

【CAP制の意義、GPAに対する疑問】 5名

- ・ 上限を設けることが自習時間の確保につながるとは思えないから。 （3）
- ・ バイトや部活で忙しい人はCAP制があっても授業をまじめに受けるとは思えない。
- ・ GPAの評価は教授の方が決めるので、しかも教授との考え方の違いなどで不平等さを感じる。

【資格、カリキュラムに関わる問題】 5名

- ・ ほぼ必修だけでCAPに到達してしまう。興味のある講義にいけない。 （2）
- ・ 社会福祉士が精神保健福祉士が資格を2年前期で選択しなくてはならなかったから。
- ・ 2～4回生は専門科目や実習があるので教養がとれないため。
- ・ とりたい講義がとれず、次の年も他の講義とかぶってとれないかもしれない。

【その他】

- ・ 単位を気軽に切れるので楽。
- ・ 登録できなくても授業を受けられます！と言われてもモチベーションが上がらない。

▲CAP制で感じている不都合

※「上限なしがよい」理由以外で

- ・ 回生ごとや前期後期でとりたい授業や必修の量の差が大きい。 (3)
- ・ とりたい講義が多くあってもとりきれず、とりたくないのに単位数のためにとっておかなくてはならない授業がうまれる。
- ・ GPAが下がってほしくないので卒業に必要な単位以外は興味がある授業は登録せずに受けたいと思う。ただ、教授は生徒を把握できず不便なのではないかと感じる。
- ・ 教養を1回生だけでとれず2回生で取らなければならないが、時間割はCAP制導入前と変わっていない。
- ・ 他大学では1年から専門がある。この大学のカリキュラム構成を考えてほしい。
- ・ 一般教養がCAP開放されても2回まで残っていて専門とかぶる。
- ・ 「不可」をとって次年度講義を受講する場合、その年度のCAPを圧迫することになる。
- ・ 三大学共同化科目で抽選に外れることを見越して多めに取っていたら予想外に全部あ
たってしまい、必要な科目がとれなくなっただ例をいくつかみた。受講権の放棄ができるようにするが、希望最大当選数を入力できるようにし、多く当選しないようにできるようにするなどの機能がほしい。

アンケート結果を受けて

- 何のためのCAP制か、GPA、評価方法に関して学生と共通認識をもてるように。
- 学生が主体的に講義を選択し、履修計画を立てられるカリキュラム編成の工夫。選択必修科目の見直し、前期・後期の配置バランス、1, 2回生で履修可能な専門科目を検討するなど。
- 学生が時間外学習の必要を感じるような講義内容と方法の工夫。

継続的な調査、ヒアリングによって変化をみていく必要

大阪市立大学 教育評価方針

仮説生成としての教育評価とFDの連携 — 一大阪市立大学での取組に基づいて —

大阪市立大学 大学教育研究センター
西垣 順子

- 立付：
全学の教育評価方針と全学・学位プログラムごとの教育評価計画
- 概略：
 - DPIに掲げる学修成果の達成に関連する状況について、
直接評価と間接評価で評価
 - DP, CP, APの見直し
- 直接評価：授業の成績評価、OCU指標、GPAなど
- 間接評価…学生調査（学士課程1年生・上級生・大学院生）、
卒業生・修了生調査、教員の意識調査、授業アンケート

方針本文 (<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>)

OCU指標の開発

- 多様な学修成果を視覚化して、
履修支援ツールになる
- 「理想の形」はない
- 各大学の授業、カリキュラムと
連動
- 各授業の成績評価を基盤にする
- 開発や検証の過程でカリキュラムの点検にもなる
- 経済学部の人PE指標を全学展開
- 他大学にも展開は可能

科目ナンバリングごとの学修成果配分例

科目 α	論理的思考 (3)	情報活用 (2)	外国言語 (2)	表 (1)	学部独自 (3)
科目 β	論理的思考 (3)	情報 (1)	外 (1)	表 (1)	学部独自 (5)

科目 α の成績が「AA」と「B」のときの身について学修成果のイメージ

成績 AA	論理的思考 (3)	情報活用 (2)	外国言語 (2)	表 (1)	学部独自 (3)
成績 B	論理	情報	外国	表	学部独自

GP=4 であるため、各学修成果は 1/4 倍で累積される
GP=2 であるため、各学修成果は 2/4 倍で累積される

科目 α の OCU 指標の算出方法

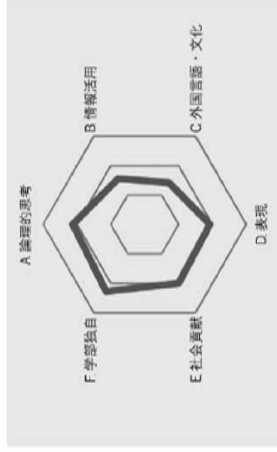
成績 AA	「論理的思考」の OCU 指標 $\frac{3}{3+2+2+1+1+3} \times 4 = 1.00$ ①
成績 B	「情報活用」の OCU 指標 $\frac{2}{3+2+2+1+1+3} \times 4 = 0.67$ ②

① 学修成果全体に対する「論理的思考」の配分の割合
② 成績 AA のときの GP

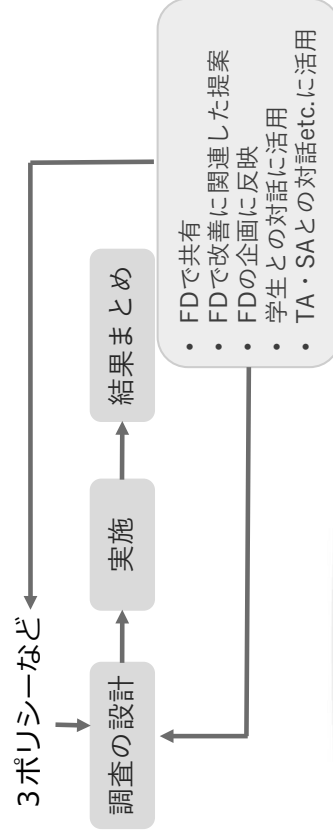


OCU指標の開発

- ・多様な学修成果を視覚化して、履修支援ツールになる
- ・「理想の形」はない
- ・各大学の授業、カリキュラムと連動
- ・各授業の成績評価を基盤にする
- ・開発や検証の過程でカリキュラムの点検にもなる
- ・経済学部の人材育成目標を全学展開
- ・他大学にも展開は可能



間接評価：仮説生成・対話支援・FD支援ツールとしての学生調査、教員調査etc.



教育成果の間接評価として実施された調査一覧

- ・ 2011年度…教員調査（教育・FDに関する意識調査）
 - ・ 2014年度…学士課程1年生、上級生、卒業生、院生、修了生調査
 - ・ 2016年度…学士課程上級生調査
 - ・ 2017年度…教員調査（教育・FDに関する意識調査）
 - ・ 2018年度…学士課程1年生調査
 - ・ 2019年度…学士課程卒業生調査
- 院生調査
大学院修了生調査
- ・ 2020年度…学士課程上級生調査（予定）



調査結果抜粋① 上級生調査

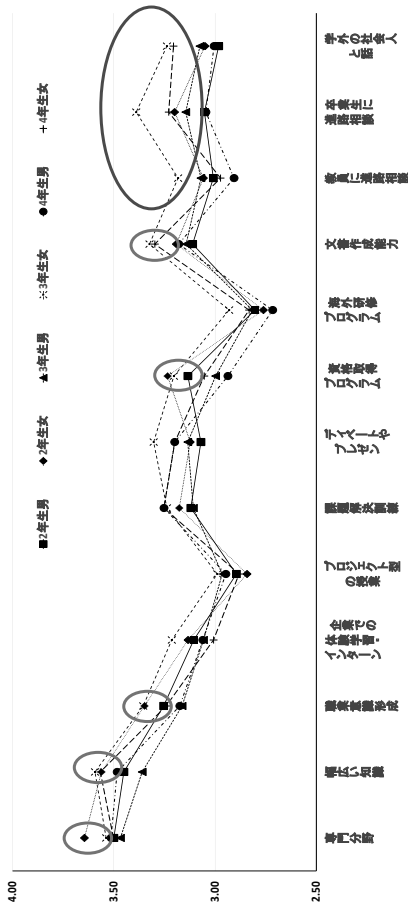
女子学生と男子学生で異なる学習ニーズが存在？

表1 性別(男女)×所属(文系、理工、医療、生活)×学年(2・3・4年)の人数分布表

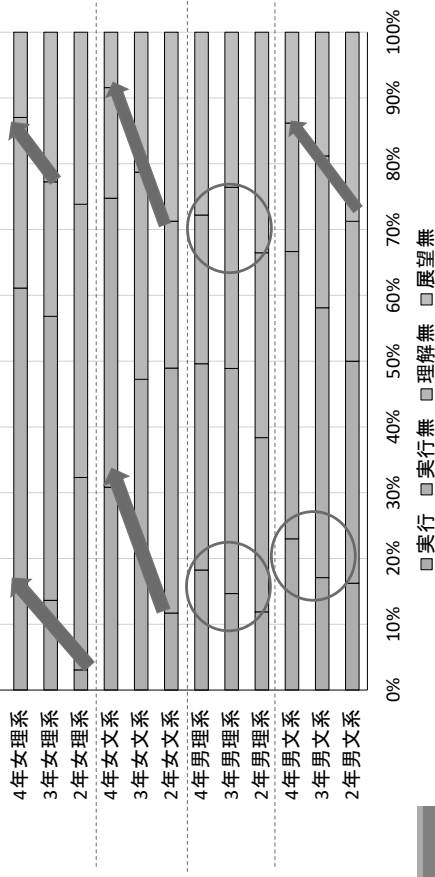
	2年生				3年生				4年生			
	文系	理工	医療	生活	文系	理工	医療	生活	文系	理工	医療	生活
男性	83	186	73	16	119	231	48	14	88	257	48	11
女性	94	65	43	62	129	45	35	87	108	54	32	73

- ★質問項目
- (1)卒業後の進路希望：次から多肢選択
「民間企業」「公務員」「学校教員」「自営業」「NPO等」「本学大学院」「他大学大学院」「海外の大学・大学院」「大学・大学院以外の留学」「その他」「特になし」
 - (2)将来展望：次の4項目から1つ選択
① 将来の見通しを持っている＋何をすべきかわかっている＋実行している
② 将来の見通しを持っている＋何をすべきか分かっている＋実行していない
③ 将来の見通しを持っている＋何をすべきかわからない
④ 将来の見通しを持っていない
 - (3)卒業までに経験したいこと：後述の13項目について「そう思う」から「そう思わない」の4件法
 - (4)現在の学習行動：後述の15項目について「頻繁にした」から「全くしなかった」の4件法

- ・ 女子は、知識技能や資格などの学修成果を強く望み、卒業生など学外者との対話を希望



文系・理工系×男女別の将来展望回答



調査結果抜粋③ 1年生調査

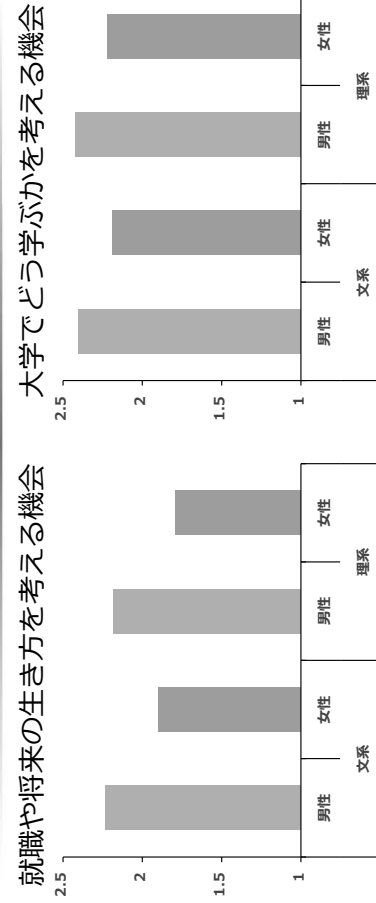
文系・理工系×男女での比較

	文系	理工系	医療系	生活科学	合計
男性	227	260	41	18	546
女性	222	83	45	90	440

将来見通しやキャリアデザイン

- 将来見通しには男女差も文理差もなかった
- 卒業後の進路は、男性で「特になし」が多め
(文系：9% vs 3%、理工系：8% vs 1%)
- 民間企業・公務員を視野に入れているのは女性が男性より多い
(企業…文系：60% vs 76%、理工系：42% vs 57%)
(公務員…文系：43% vs 46%、理工系：19% vs 30%)
- キャリアを考える機会は、男性が女性より多いとの回答
 - ・ 中高の経験…次のスライド
 - ・ 入学後の行動頻度「教職員に将来のキャリアや就職の相談をした」の回答が、文系：1.30 vs 1.19、理工系：1.34 vs 1.21

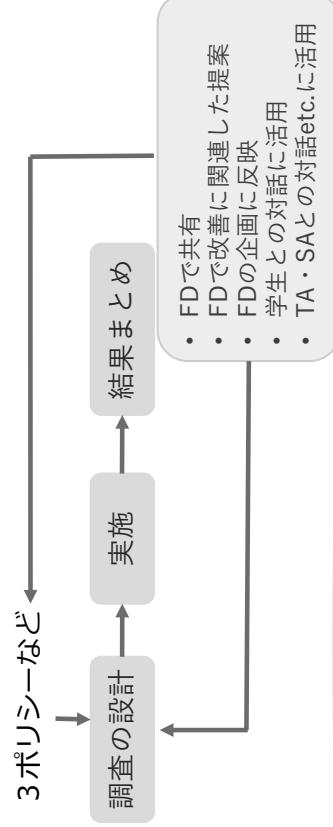
中学や高校で



学修・学習環境に係る満足度と自己評価

- 満足度と自己評価
 - ・ 満足度（少人数教育）…理工系が高く、女子が高い
 - ・ 満足度（多様性の承認、友達作り）…文系では女子が高い
 - ・ 学修成果の自己評価は、学習研究基礎力は女子が低く評定され、人権尊重意識は女子が高く評定される

間接評価：仮説生成・対話支援・FD支援ツールとしての
の学生調査、教員調査etc.



大阪市立大学教育改善・FD宣言

大阪市立大学は、2010年3月に採択された大阪市立大学憲章の理念に基づき、本学の教育改善とそのためのFD（Faculty Development）についての基本的姿勢を表明し、広く社会の理解を得るとともに、学内での一層の議論と実践を深めるために本宣言を採択する。

大阪市立大学は、大学の普遍的使命である「優れた人材の育成と真理の探究」を行い、「市民の誇りとなる大学」となるために、その教育理念に基づいて教育の質の向上と維持へのたゆまぬ努力を行ってきた。この努力を支えてきたのは、各教員及び個別部局等の教員団で幅広く多様に実施されてきた教育改善の伝統であった。本学は今後も、その伝統・基盤を尊重・重視しながら、大学全体として質の高い教育を恒常的に実現するとともに、一層の向上を自律的にめざす。

大阪市立大学は、自らが推進する教育改善のためのFDを、「質の高い教育活動を維持し、教育力の一層の向上に資するための、教員団を中心とする構成員の自律的で組織的な改善の活動」と定義し、個々の授業内容・方法の工夫に限らない、より幅広い意味において捉える。

大阪市立大学は、教育活動の主たる担い手である各教員及び個別部局等の教員団が、学士課程および大学院のいずれの課程においても、「本学の学生に真に学ばせるための教育改善」にこれまでも真摯に力を注いできたことを再確認し、今後も恒常的に一層の質の向上を図るものである。

大阪市立大学は、また、この自己点検活動に基づく恒常的な教育向上の取組みを基盤としつつ、それらの取組みが本学の教育活動全体の質の向上に真に結びつくものとなるよう、部局を超えた全学的な教育改善・支援を、効果的かつ組織的に行う。

大阪市立大学は、さらに、このような教育改善・FD活動が、各教員はもとより、大学教育研究センター・教育推進本部・大学経営層・大学職員、さらには教育対象であり自律的学習主体でもある学生を含む大学構成員各層で、それぞれの責務・特性・状況に応じて多様かつ恒常的に、また、組織的に行われてきたことを再確認し、今後もそれらの取組みを一層推進する。

大阪市立大学は、この宣言の作成過程自体がFD活動の一環であることを認識し、構成員とともに、今後ともたゆむことなく教育の質の維持・向上を自律的にめざすことを宣言する。

2011年3月

大阪市立大学

総評

京都府立大学
令和元年度 全学FD研究集会及びSDミートイグ 協働研究会

2020年3月2日
京都橘大学 教育開発支援センター
西野 毅朗

コメント内容

1. フォードバックの工夫について
2. 組織的なFD活動について
3. まとめ

コメント内容

1. フィードバックの工夫について

2. 組織的なFD活動について

3. まとめ

1. フィードバックの工夫について

○課題＋ケア（新潟大学工学部や大分大学工学部の事例）

※CAP制導入だけでは授業外学習時間は増えない（全国調査...7割）

Q. レポートは全員に詳細なコメントをつけて返す...？

A. できればよいが、難しい場合は工夫が必要。

①提出前に学生同士でコメントをさせあう。（レポート仮提出）
（**チェックリストやルーブリック**を活用）

②何名かの学生のレポートをOHCで写し、良い点や改善点を伝える。

③一定のレベルに満たなかったレポートのみ返却し、再提出を求める。

④レポートは最終講前に作成させ、レポートの総評（次のレポート執筆に活かしてほしいこと）を資料として配布し、説明する。

●フィードバックのキャッチボールを通じて学習(学修)・教育を改善する

●教員が授業外に頑張るだけでなく、学生も授業外に頑張れるようにする

（＝課題の工夫／例：掲示板への記入＋レス）

(参考) 特別加減点・減点ありのルーブリック

※迷った場合は、間に得点（4点と2点）をつけても構いません。

	すばらしい（5点）	よい（3点）	努力を期待する（1点）	各得点
体裁	レポートとしての体裁を完璧に満たしている。	レポートとしての体裁に一部誤りがある。	レポートとしての体裁がほとんど守られていない。	点
文法・日本語表現	文法や日本語表現に1つも間違いない。	文法や日本語表現に間違いが数点ある。	文法や日本語表現の間違いが非常に多い。	点
内容の展開	論理展開がわかりやすく、かつ深い考察ができています。	論理展開のわかりやすさ、もしくは、深い考察のどちらかが欠けている。	論理展開がわかりにくく、かつ深い考察ができていない。	点
課題対応	レポート課題の条件を満たし、丁寧な分析に基づいた説得力のある論述ができています。	レポート課題の条件を満たしてはいるが、丁寧な分析や説得力に欠けることがある。	レポート課題の条件を満たしていない。	点
資料や根拠の明示	信憑性の高い客観的根拠や資料を複数用いている。	根拠や資料を複数用いているが、信憑性に欠けることがある。	根拠や資料があまり用いられていない。	点
<評価基準にはないが、加減点あるいは減点すべき理由> 特別加減点・減点 (最大+3、最低-3点) 合計点				点

(参考) 「評価基準にはないが、加点あるいは減点すべきポイント」の学生記述事例 (「比較教育文化論」期末レポートの自己・相互評価結果より)

(+3点) 論文のテーマを工夫し、興味を持たれやすくしている。自分の論文を表現している。

(+2点) 先週から引用部分を大幅に削り、理想や提言の具体性の記述を充実させた。「日本のリカレント教育」といったありきたりなタイトルではなく、タイトルから内容が“一目でわかるものにした。

(+1点) 字数が2774文字と若干オーバーしてしまったが、現状をしっかりと踏まえ、論の展開をしっかりとしたので、現状とまったくその対策の参考になる事例紹介した結果であると思う。

(+0点) このレポートはかなり頑張って書きましたので、加点していただきたいです。

1. フィードバックの工夫について

○課題＋ケア（新潟大学工学部や大分大学工学部の事例）

※CAP制導入だけでは授業外学習時間は増えない（全国調査...7割）

Q. レポートは全員に詳細なコメントをつけて返す...？

A. できればよいが、難しい場合は工夫が必要。

①提出前に学生同士でコメントをさせあう。（レポート仮提出）
（チャットやリスティングを活用）

②何名かの学生のレポートをOHCで写し、良い点や改善点を伝える。

③一定のレベルに満たなかったレポートのみ返却し、再提出を求める。

④レポートは最終講前に作成させ、レポートの総評（次のレポート執筆に活かしてほしいこと）を資料として配布し、説明する。

●フィードバックのキャッチボールを通じて学習(学修)・教育を改善する

●教員が授業外に頑張るだけでなく、学生も授業外に頑張れるようにする

（＝課題の工夫／例：掲示板への記入＋レス）

コメント内容

1. フォードバックの工夫について

2. 組織的なFD活動について

3. まとめ

2. 組織的なFD活動について

○テーマに沿って各教員の教育上の工夫を共有する

⇒

(今後) 問題意識やデータを共有し、対応を検討する
(ex. 西垣先生による基調講演)

※DP (やその他教育目標) に対する学習到達度
授業理解度
授業 (教育・学習) 満足度
授業外学習修時間 等

学生・**院生**に対するインタビューなど質的情報も有効

※教育・学習に関わる問題の共有・改善方針決定の場としての学科会議、学科FD会の活用

(参考) 京都橘大学経営学科の基礎教育改革

<2016～2019>

- ① 初年次教育（基礎演習Ⅰ・Ⅱ）の部分共通教育目標を設定
- ② 部分共通目標達成のための工夫を学部FDで共有
- ③ 到達度を測定するための学修成果報告会を企画
- ④ 教育と学習をサポートするオリジナル教材・学習材を作成・配布
- ⑤ 到達度等を自己評価／教員評価／外部評価で測定
- ⑥ 測定結果（成果と課題）を学科会議で共有
⇒ 全学科教員が、教育課題の共通認識を持って個別の授業（特に演習科目）に臨む。

- 対象科目の授業アンケート結果全項目向上
- データ収集＆教員間協議に基づき、教材や企画を改善

例) リテラシーが依然として課題
⇒ 夏期レポート制度の懸念
(教員チェックの強化と、結果の共有)

コメント内容

1. フィードバックの工夫について
2. 組織的なFD活動について

3. まとめ

3. まとめ

(1) 前回と今回を比較して

- ①CAP制度の課題分析と、それに対する改善対応が進んでいる
- ②個別教員が行っている工夫の共有（フィードバック方法等）
⇒組織的な活動が広まりました。

(2) 今後の課題

- ①引き続き、授業外学修時間を伸ばす取り組みの継続を。
(⇒データを用いた結果の継続的な把握を。)
- ②その他データを用いて成果と課題を共有する機会を持つ
⇒**学科としての状況・成果・課題・課題・改善方針の共通認識**
をつくり、実際に改善していく